

平成 20 年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
平成 18 年度実績

平成 21 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部



## 目 次

<b>I. 調査概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査目的.....	1
2. 調査期間.....	1
3. 調査実施機関.....	1
4. 調査項目.....	1
<b>II. 調査方法</b> .....	<b>2</b>
1. 基本データの収集（アンケート調査）.....	3
1-1 調査対象.....	3
1-2 調査票の構成.....	5
2. 産業廃棄物排出量の推計.....	6
2-1 産業廃棄物排出量の推計方法.....	6
2-2 業種区分変更の対応方法.....	7
2-3 中分類への按分方法.....	9
2-4 年度補正方法.....	10
2-5 動物のふん尿量の算出方法.....	12
2-6 動物の死体量の算出方法.....	13
2-7 下水汚泥量の算出方法.....	13
2-8 原単位による推計方法.....	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計.....	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法.....	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法.....	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法.....	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法.....	19
<b>III. 調査結果</b> .....	<b>20</b>
1. アンケート調査結果.....	20
2. 産業廃棄物排出量の推計結果.....	21
3. 産業廃棄物処理量の推計結果.....	31
3-1 再生利用量.....	34
3-2 減量化量.....	35
3-3 最終処分量.....	36

<b>IV. まとめ</b> .....	<b>37</b>
<b>1. 全国排出量</b> .....	<b>37</b>
1-1 業種別排出量 .....	38
1-2 種類別排出量 .....	39
1-3 地域別排出量 .....	40
<b>2. 処理状況</b> .....	<b>41</b>
2-1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移 .....	41
2-2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移 .....	42

## 資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領 .....	45
II. 活動量指標全国合計値 .....	61
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料 .....	65
IV. 下水汚泥資料 .....	71

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

社会情勢の変化や技術の進歩に伴い、産業廃棄物を取り巻く状況は著しく変化している。また、産業廃棄物問題に対する行政の積極的な推進及び排出事業者の迅速かつ適正な対策が社会的に広く求められている。

こうした適正な産業廃棄物対策を可能とする上で、産業廃棄物の排出及び処理実態を正確に把握することは必要不可欠であることから、環境省(旧厚生省)では昭和50年度から5年ごとに、また、平成2年度から毎年調査を実施してきた。

本調査は、過去の調査を踏まえ、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 平成20年4月

至 平成21年3月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### 産業廃棄物排出量

平成18年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査して推計し、種類別、業種別に排出量を推計した。

#### 産業廃棄物処理状況

平成18年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査し、種類別に処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づき総務省への申請を行い、届出統計調査として行った。

### (1) 基本データの収集

47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出状況・処理状況調査及び活動量指標の収集を実施した。また、併せて動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

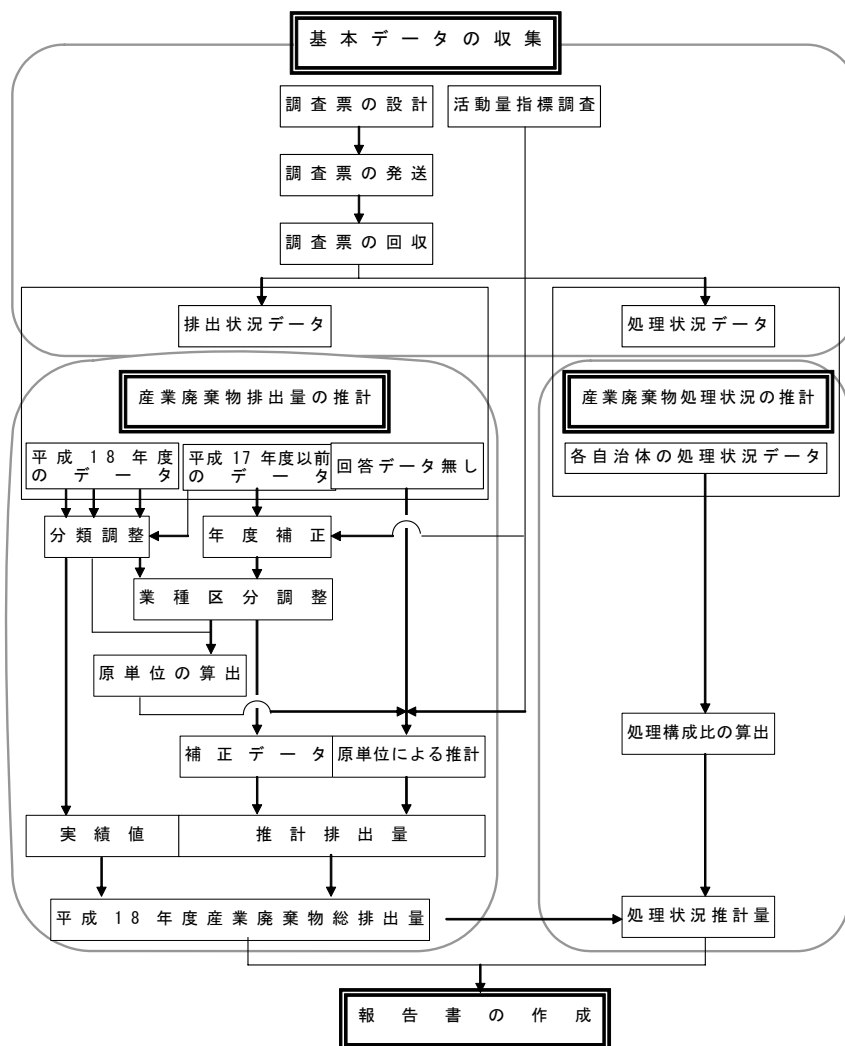
### (2) 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データに必要な応じて補足を行った上、原単位法を用いて未調査部分の補填を行い、平成 18 年度の排出量を推計した。

### (3) 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成 18 年度の処理状況を推計した。

調査方法のフローを図－II・1 に示す。



図－II・1 調査方法

## 1. 基本データの収集(アンケート調査)

基本データの収集は、都道府県が実施した産業廃棄物排出・処理状況を把握するための調査に関するデータをアンケート調査により収集し、その集計データを基に平成18年度における全国産業廃棄物の排出量及び各処理経路別の処理量を推計するための資料とした。

調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。【表-Ⅱ・1】

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成14年3月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類16業種を対象として行った。【表-Ⅱ・2】

なお、「日本標準産業分類(平成5年10月改訂)／総務庁」(以下、旧産業分類)で把握している自治体については、旧産業分類をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類11業種を対象として行った。

#### (2) 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、廃棄物処理法)に規定する産業廃棄物19種類とした。【表-Ⅱ・3】

表-Ⅱ・1 調査対象都道府県

都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号
北海道	1	石川県	17	岡山県	33
青森県	2	福井県	18	広島県	34
岩手県	3	山梨県	19	山口県	35
宮城県	4	長野県	20	徳島県	36
秋田県	5	岐阜県	21	香川県	37
山形県	6	静岡県	22	愛媛県	38
福島県	7	愛知県	23	高知県	39
茨城県	8	三重県	24	福岡県	40
栃木県	9	滋賀県	25	佐賀県	41
群馬県	10	京都府	26	長崎県	42
埼玉県	11	大阪府	27	熊本県	43
千葉県	12	兵庫県	28	大分県	44
東京都	13	奈良県	29	宮崎県	45
神奈川県	14	和歌山県	30	鹿児島県	46
新潟県	15	鳥取県	31	沖縄県	47
富山県	16	島根県	32	合計	47都道府県

表－Ⅱ・２ 調査対象業種

No.	大分類	中小細分類	コード	No.	大分類	中小細分類	コード
	A 農業	(大分類のみ)	A		H 情報通信業	(大分類のみ)	H
1		耕種農業	A011	39		通信業	H37
2		畜産農業	A012	40		放送業	H38
3		上記以外の農業		41		情報サービス業	H39
4	B 林業	(大分類のみ)	B	42		インターネット付随サービス業	H40
5	C 漁業	(大分類のみ)	C	43		映像・音声・文字情報制作業	H41
6		漁業	C03		I 運輸業	(大分類のみ)	I
7		水産養殖業	C04	44		鉄道業	I42
8	D 鉱業	(大分類のみ)	D	45		道路旅客運送業	I43
9	E 建設業	(大分類のみ)	E	46		道路貨物運送業	I44
	F 製造業	(大分類のみ)	F	47		上記以外の運輸業	
10		食料品製造業	F09		J 卸売・小売業	(大分類のみ)	J
11		飲料・たばこ・飼料製造業	F10	48		各種商品卸売業	J49
12		繊維工業	F11	49		各種商品小売業	J55
13		衣服・その他の繊維製品製造業	F12	50		自動車小売業	J581
14		木材・木製品製造業	F13	51		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59
15		家具・装備品製造業	F14			燃料小売業	J603
16		パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	52		上記以外の卸売・小売業	
17		印刷・同関連業	F16	53			
18		化学工業	F17		M 飲食店、宿泊業	(大分類のみ)	M
19		石油製品・石炭製品製造業	F18	54		一般飲食店	M70
20		プラスチック製品製造業	F19	55		上記以外の飲食店、宿泊業	
21		ゴム製品製造業	F20		N 医療、福祉	(大分類のみ)	N
22		なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	56		医療業	N73
23		窯業・土石製品製造業	F22	57		上記以外の医療業、福祉	
24		鉄鋼業	F23	58	O 教育、学習支援業	(大分類のみ)	O
25		非鉄金属製造業	F24				
26		金属製品製造業	F25	59	P 複合サービス事業	(大分類のみ)	P
27		一般機械器具製造業	F26				
28		電気機械器具製造業	F27		Q サービス業	(大分類のみ)	Q
29		情報通信機械器具製造業	F28	60		写真業	Q808
30		電子部品・デバイス製造業	F29	61		学術開発研究機関	Q81
31		輸送用機械器具製造業	F30	62		洗濯業	Q821
32		精密機械器具製造業	F31	63		自動車整備業	Q86
33		その他の製造業	F32	64		と畜場	Q932
	G 電気・ガス・熱供給・水道業	(大分類のみ)	G	65		上記以外のサービス業	
34		電気業	G33	66	R 公務	(大分類のみ)	R
35		ガス業	G34				
36		熱供給業	G35				
37		上水道業	G361				
38		下水道業	G363				

表－Ⅱ・３ 調査対象廃棄物

廃棄物名	コード	廃棄物名	コード	廃棄物名	コード
燃え殻	0 1	木くず	0 8	鋳さい	1 5
汚泥	0 2	繊維くず	0 9	がれき類	1 6
廃油	0 3	動植物性残さ	1 0	動物のふん尿	1 7
廃酸	0 4	動物系固形不要物	1 1	動物の死体	1 8
廃アルカリ	0 5	ゴムくず	1 2	ばいじん	1 9
廃プラスチック類	0 6	金属くず	1 3		
紙くず	0 7	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1 4		



## 1-2 調査票の構成

調査票は、表-Ⅱ・4に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として構成した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・4 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

## 2. 産業廃棄物排出量の推計

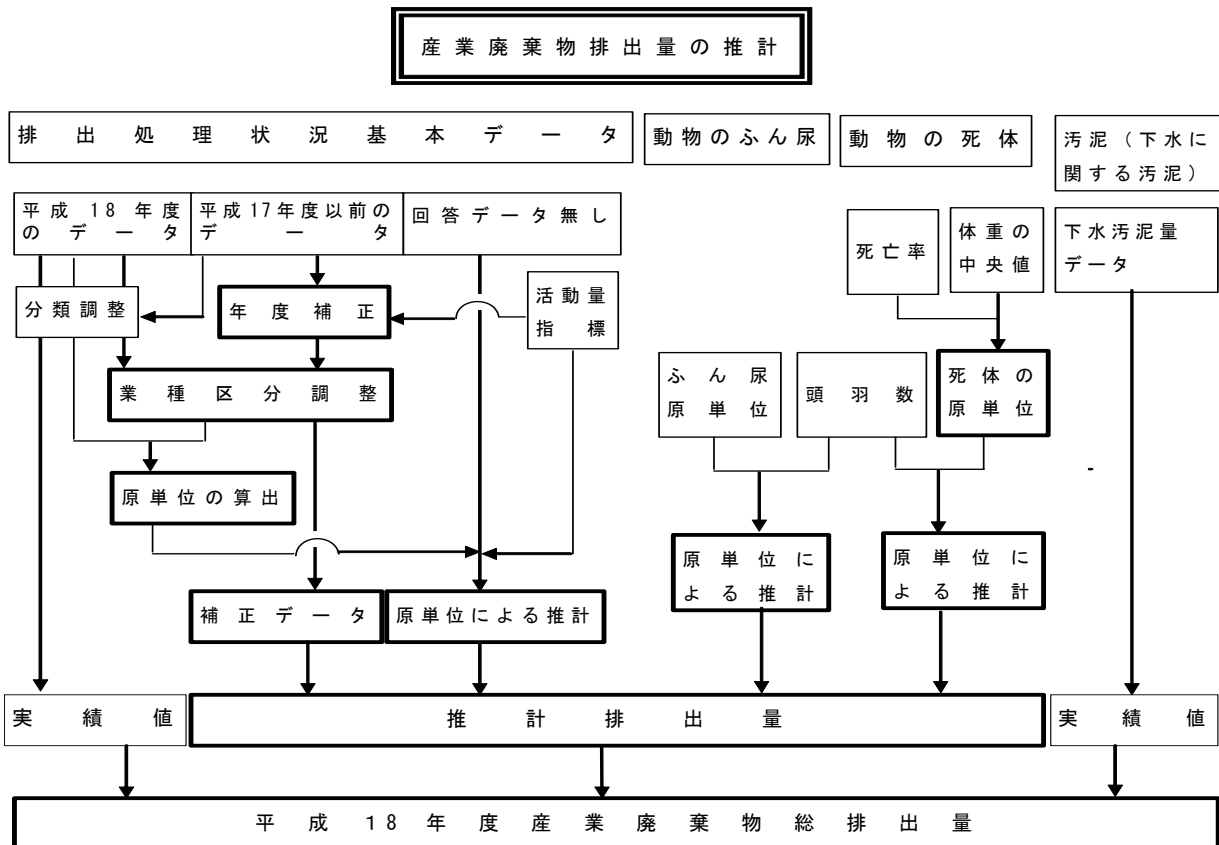
### 2-1 産業廃棄物排出量の推計方法

#### (1) 推計方法の概要

産業廃棄物排出量の推計方法を図-Ⅱ・2に示す。

各都道府県からの回答データ（平成18年度データ・平成17年度以前データの年度補正值）のうち、動物のふん尿、動物の死体及び下水汚泥データ以外はそのまま排出量として採用し、未調査は原単位法を用いて補填を行った。（動物のふん尿、動物の死体及び下水汚泥については、別途集計して合算した。）なお、排出量の推計は産業廃棄物種類ごとに都道府県別及び業種別に行った。

また、平成18年度排出量算出にあたり、ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）において目標基準年度である平成8年度排出量の算出方法が一部変更されたことに伴い、本調査における調査方法についてもそれとの整合を図った。



□ は計算後の推計（加工）データ。

図-Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

## (2) 基本データの整備

- ① 平成 18 年度の調査回答値については、当該数値を採用した。なお、平成 18 年度の調査回答値のうち、産業分類大分類のみによる回答については中分類に按分した。
- ② 平成 17 年度以前の調査回答値については活動量指標を用いて補正を行い、平成 18 年度推計値とした。
- ③ 動物のふん尿については、農林水産省の資料（畜産統計等）より推計した。
- ④ 動物の死体については、農林水産省等の資料（畜産統計等）より推計した。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省の資料（下水道資源有効利用推進基礎調査）を用いた。

未調査部分（調査対象業種において自治体が未調査の業種、以下同じ）については原単位法を用いて補填した。

## 2-2 業種区分変更の対応方法

本調査では、新産業分類に基づいた業種別の排出量を推計した。その際、旧産業分類に基づいた業種区分のデータとの整合を図るため、業種区分の変更状況を踏まえ、以下のとおりとした。

- ① 新産業分類の業種区分に従い旧産業分類の業種区分を調整し、排出量を整理した。
- ② ①において、新産業分類及び旧産業分類において細分類以下の業種単位での業種区分の変更が生じた場合は、排出量の移動は考慮しないこととした。
- ③ ①において、新産業分類及び旧産業分類において細分類以上の業種単位での業種区分の変更が生じた場合は、新産業分類における活動量指標及び排出量の振分け割合（既回答データより算出した値）から係数を算出し、旧業種区分の排出量に乗じることで変更値とした。

今回は、旧産業分類「F19 出版・印刷・同関連産業」についてのみ実施した。

排出量の振分け方法を図-Ⅱ・3に示す。

I 新産業分類（新聞業・出版業、F16印刷・同関連業）の排出量が示されている都道府県

(廃酸)			
(廃油)			
(燃え殻)	合計	新聞・出版業	F16印刷・同関連業
排出量	#####	#####	#####
割合比	1(=A+B)	A	B
活動量指標(従業員数)	#####	#####	#####
割合比	1(=C+D)	C	D
排出量比/活動量比		A/C	B/D
割合比	1(=E+F)	E	F

※複数県の場合、E、Fは平均の割合比

II 旧産業分類の排出量が示されている都道府県

(1) 活動量指標(従業員数)による割合比の算出

活動量指標	合計	新聞・出版業	F16印刷・同関連業
従業員数	#####	#####	#####
割合比	1(=G+H)	G	H

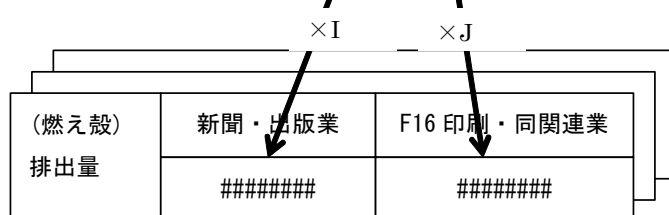
(2) 種類毎振分け係数の算出

(燃え殻)	合計	新聞・出版業	F16印刷・同関連業
		K(E×G)	L(F×H)
振分け係数	1(=I+J)	I	J

(3) 旧産業分類「F19出版・印刷・同関連産業」の排出量



(4) 振分け後の都道府県排出量



図－II・3 排出量の振分け方法

### 2-3 中分類への按分方法

調査対象業種が中小細分類の項目について大分類のみの排出量が得られた場合は、按分により分類を調整して平成18年度の排出量とした。按分方法を図-Ⅱ・4に示す。

都道府県による直近の調査で、当該大分類の中小細分類に基づいた排出量が既知の場合は、当該数値を用いて按分した。ただし、未知の場合は、2-8の原単位法による推計を行った後に補正し排出量とした。

平成18年度(今回)の回答値

業種		廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業					
	畜産農業					
	上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業					
	飲料・たばこ・飼料製造業					
	繊維工業					
	...					

直近の調査年度の排出量

業種		廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業	###	###	###	###	###
	畜産農業	###	###	###	###	###
	上記以外の農業	###	###	###	###	###
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業	###	###	###	###	###
	飲料・たばこ・飼料製造業	###	###	###	###	###
	繊維工業	###	###	###	###	###
	...	###	###	###	###	###

$$\begin{aligned}
 & \text{大分類の排出量} \\
 & \times \\
 & \text{直近の調査年度の当該中分類の排出量} \\
 \hline
 & \text{直近の調査年度の当該中分類の排出量の合計} \\
 & = \\
 & \text{中分類の排出量}
 \end{aligned}$$

平成18年度(今回)の回答値

業種		廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業	###	###	###	###	###
	畜産農業	###	###	###	###	###
	上記以外の農業	###	###	###	###	###
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業	###	###	###	###	###
	飲料・たばこ・飼料製造業	###	###	###	###	###
	繊維工業	###	###	###	###	###
	...	###	###	###	###	###

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

## 2-4 年度補正方法

平成 17 年度以前の各都道府県が調査した産業廃棄物排出量は、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成 18 年度の排出量とした。

### [年度補正計算式]

$$\textcircled{1} \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成18年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

本調査で用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・5に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合に限り年度補正に加え、デフレーターを用い物価補正を行った。年度補正に使用したデフレーターを表-Ⅱ・6に示す。

$$\textcircled{2} \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成18年度の活動量指標} \div \text{平成18年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表－Ⅱ・５ 活動量指標の種類及び単位

業	種	活動量指標の種類	活動量指標の単位	出典
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス(農業センサス)
	畜産農業	家畜数	頭羽	畜産統計、平成18年食鳥処理場調査結果の概要(フレイター)
林業		従業者数	人	事業所統計
漁業		従業者数	人	事業所統計
鉱業		従業者数	人	事業所統計
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計
電気・ガス ・熱供給・水道業		従業者数	人	事業所統計
	上水道業	給水人口現在	人	水道統計の経年分析
	下水道	処理区域人口	人	下水道統計
情報通信業		従業者数	人	事業所統計
卸売・小売業 飲食店、宿泊業		従業者数	人	事業所統計
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査
教育、学習支援業 複合サービス業 サービス業		従業者数	人	事業所統計
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計
公務		従業者数	人	事業所統計

表－Ⅱ・６ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成4年度	100.6	108.1
平成5年度	101.2	106.2
平成6年度	101.6	104.7
平成7年度	101.7	103.6
平成8年度	101.9	102.1
平成9年度	102.7	103.1
平成10年度	100.7	100.9
平成11年度	99.7	100.1
平成12年度	100.0	99.5
平成13年度	98.3	97.1
平成14年度	97.3	95.5
平成15年度	97.9	94.9
平成16年度	99.0	96.4
平成17年度	100.2	98.4
平成18年度	102.1	102.5

\* 「建設工事費デフレーター(2000年度基準)」(国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課)

\*\* 「企業物価指数(2000年基準)」(日本銀行調査統計局)

## 2-5 動物のふん尿量の算出方法

本年度は前年度（平成17年度）に引き続き、農林水産省より提供された資料「家畜排せつ物量の原単位」に記載している1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）を用いた。

この動物のふん尿原単位と農林水産省統計情報部が公表している「畜産統計」（農林水産省統計情報部）に記載している各都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数及び全国合計数を使用して、それぞれ畜種毎のふん尿排出量を求め、全国における動物のふん尿排出量を算出した。

使用した動物のふん尿原単位を表-Ⅱ・7に示す。

表-Ⅱ・7 動物のふん尿原単位

蓄 種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）



## 2-6 動物の死体量の算出方法

畜種毎に家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）の加入頭数及び死亡廃用事故頭数から算出した値を死亡率（死亡頭数／加入頭数）とし、これに畜種毎の体重の中央値を乗じて各畜種の死体の原単位（t／頭）とした。使用した畜種毎の体重及び体重の中央値を表Ⅱ・8に示す。

上記原単位に「畜産統計」（農林水産省統計情報部）に記載されている各都道府県毎及び全国合計の牛、豚の頭数を乗じて、全国における死体の量を算出した。

表Ⅱ・8 家畜の体重（中央値）

種別	区分	体重 (kg)	体重の中央値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225
鶏	成鶏	0.8～1.4	1.1
	ヒナ	0.04～1.4	0.72
	ブロイラー	0.04～2.8	1.42

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）（ただし、体重の中央値は体重から推算）

$$\text{畜種ごとの原単位(t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数(頭)}}{\text{共済加入の頭数(頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の中央値(kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

## 2-7 下水汚泥量の算出方法

本年度は、国土交通省より入手した下水道資源有効利用推進基礎調査の「濃縮汚泥量」を用いた。（資料編Ⅳ参照）

使用した全国量を表Ⅱ・9に示す

表Ⅱ・9 濃縮汚泥量（全国量（m<sup>3</sup>／年））

平成17年度（前年度）	79,610,946
平成18年度	78,662,168

## 2-8 原単位による推計方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・5に示す。

各都道府県からの回答（新規データ・補正データ）を基に全国共通原単位を算出した。

なお、原単位を算出する際は、平均値から大きく外れる数値を除くものとした。

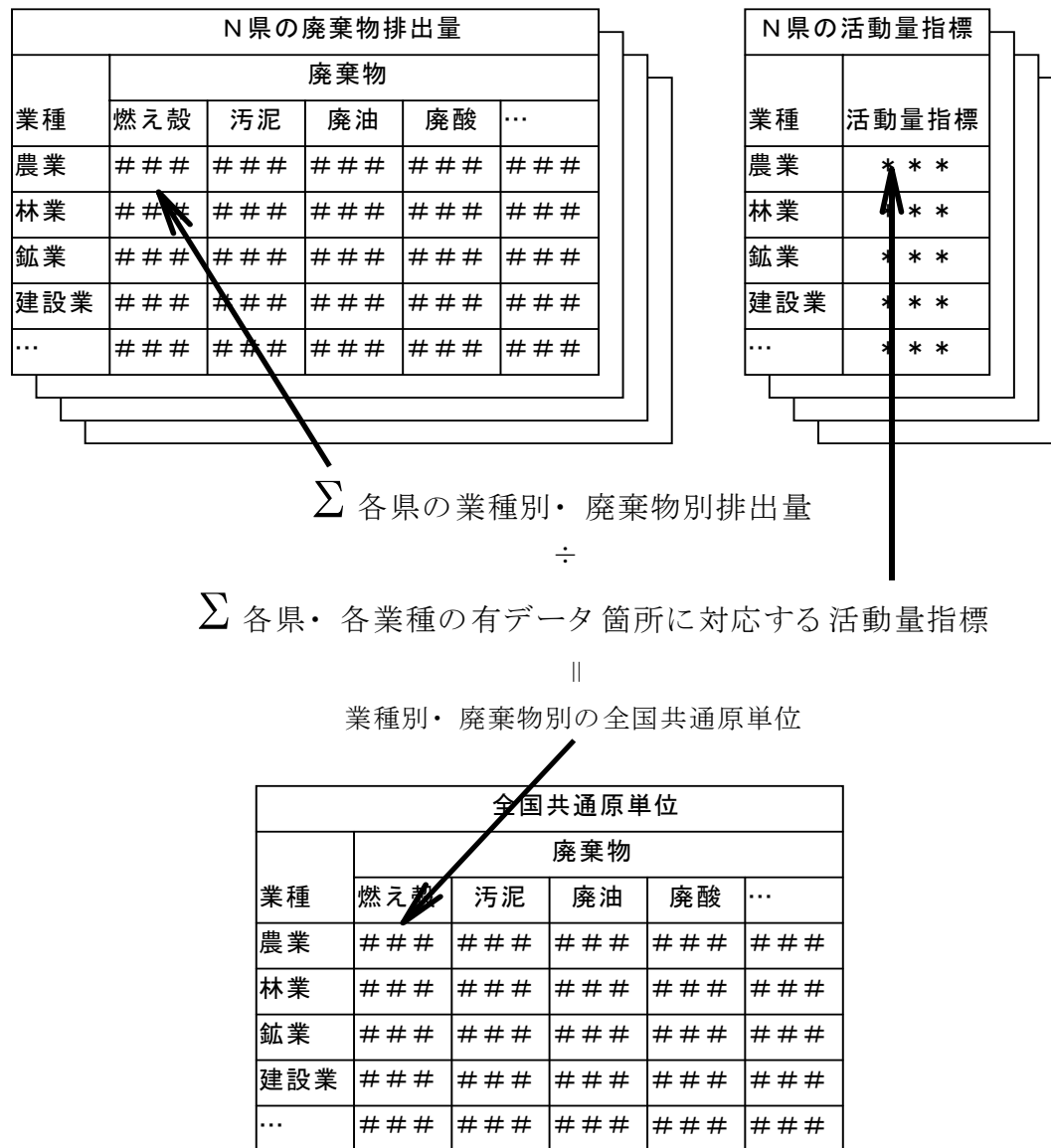
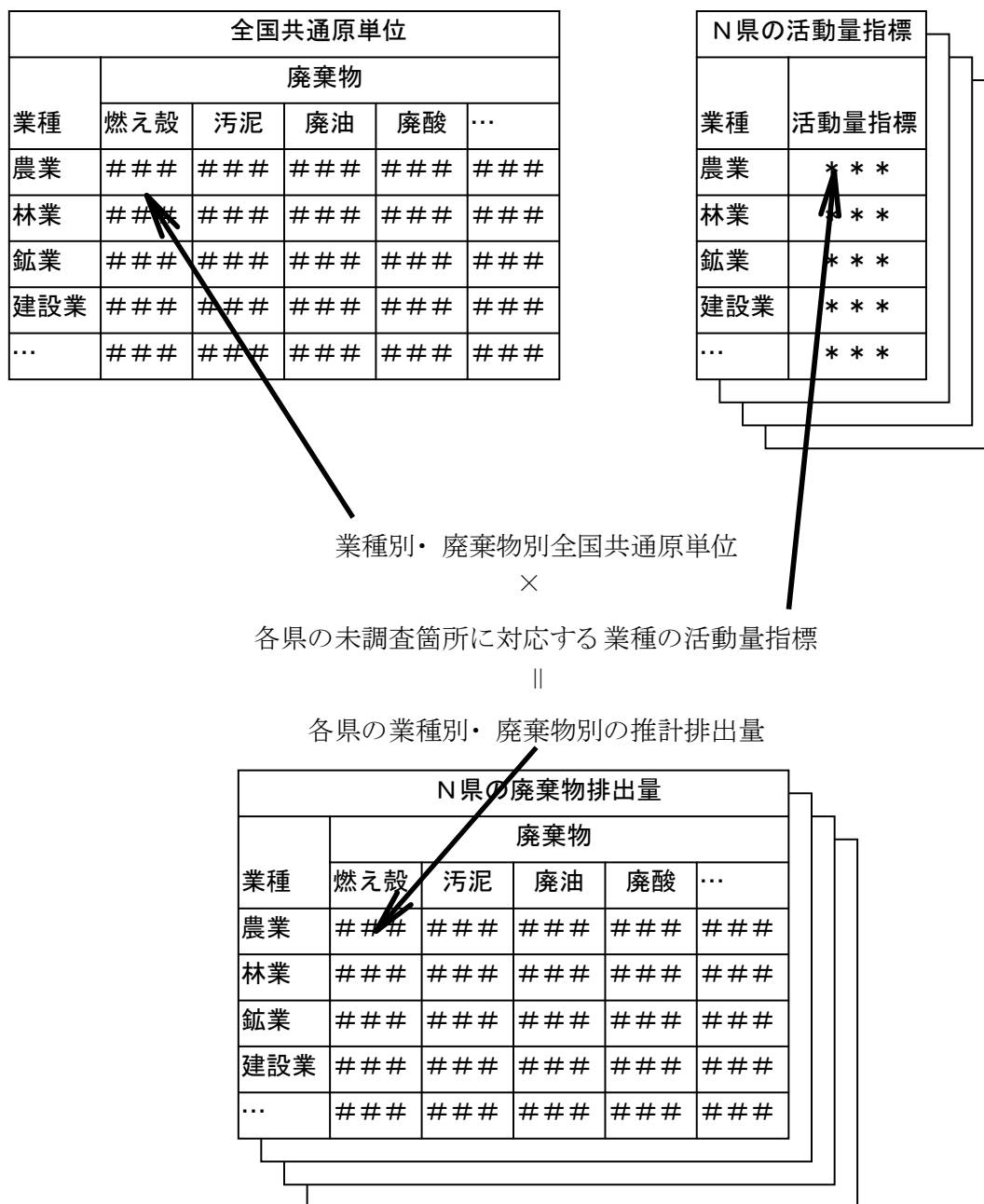


図-Ⅱ・5 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推計

原単位法による推計方法を図－Ⅱ・6に示す。

未調査部分については原単位法を用いて補填した。



図－Ⅱ・6 排出量推計方法

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 基本データは、調査回答を基に図-Ⅱ・7の処理状況フローの構成に変換したものとした。(変換方法は表-Ⅱ・10参照。)このとき、各都道府県の産業廃棄物処理状況は実態調査実績年度が不揃いであるため、排出量を当該調査年度の産業廃棄物推計排出量に置き換えることで、当該調査年度の処理状況とし、これを各都道府県データとした。なお、処理区分の構成比率はそれぞれの実態調査実績年度同様と仮定した。
- ② 本調査の処理区分と都道府県の処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、採用した都道府県データの積算値から求めた処理構成比率で補正した。
- ③ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から別途処理区分構成比率を算出した。
- ④ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。
- ⑤ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

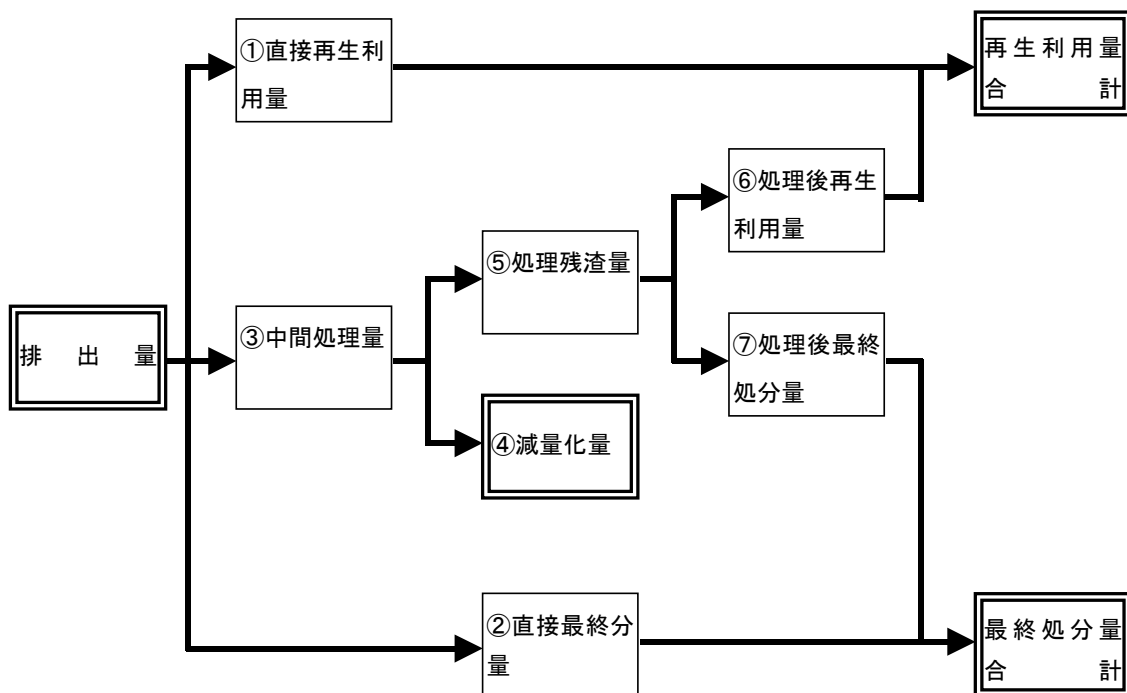
##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況の算出方法を図-Ⅱ・8に、処理状況フロー図を図-Ⅱ・7に、処理状況算出項目(処理区分)を表-Ⅱ・10に示す。

なお、産業廃棄物処理状況の平成18年度実績算出にあたり、排出量の推計方法と同様に「廃棄物の減量化の目標量」の算出方法との整合を図った。



図－Ⅱ・７ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・１０ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（８）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（１１）＋（５）のうち委託最終処分された量（１４ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（４）＋（５）のうち委託中間処理された量（１３イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（９）＋委託中間処理後再生利用量（１７）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（１０）＋（６）のうち委託最終処分された量（１４ニ）＋委託中間処理後最終処分量（１８）

燃え殻							
処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



全国廃棄物別処理状況構成比

×

廃棄物別排出量

∥

廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表

種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・８ 産業廃棄物の処理状況算出方法

### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて算出した。表-Ⅱ・11に処理区分ごとに算出した結果を示す。なお、処理量は排出量8,038千t/年に構成比率を乗じることで算出した。

表-Ⅱ・11 上水汚泥の処理量

処理区分	処理量 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	8,038	100.0
再生利用量	554	6.9
減量化量	7,208	89.7
最終処分量	276	3.4

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

国土交通省より入手した実績値を用いた。表-Ⅱ・12に処理区分ごとの実績値を示す。

表-Ⅱ・12 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	割合 (%)
排出量	78,662	100.0
再生利用量(①)	1,962	2.5
中間処理による 減量化(②)	76,261	96.9
減量化(①+②)	78,223	99.4
最終処分量	439	0.6

(国土交通省提供資料)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

農林水産省より提供された資料を基に算出した。表-Ⅱ・13に処理区分ごとに算出した結果を示す。

表-Ⅱ・13 動物のふん尿の処理量

処理区分	処理量 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	87,573	100.0
再生利用量	82,981	94.7
減量化量	3,499	4.0
最終処分量	1,093	1.2

### III. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出処理状況の実態調査実績年度は表Ⅲ・1に示すとおりである。平成18年度実績は20自治体から入手し、他の27自治体は平成17年度以前の実績である。基本データは、この47自治体のデータとした。

表Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度\*

No.	都道府県	産業分類 (新旧)	平成9年以前の調査	調査年度										
				平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
1	北海道	新	昭和63年度、平成6年度	○					●					
2	青森県	新	昭和63年度、平成5年度	○※						▲				
3	岩手県	新	平成2年度、平成7年度					○	○※	○	○		▲	
4	宮城県	新	平成2年度、平成4年度、平成9年度				○	○	○※	○	○		▲	
5	秋田県	新	昭和62年度、平成4年度、平成8年度		○						○	○	▲	
6	山形県	新	平成3年度、平成6年度		○※						▲			
7	福島県	新	昭和63年度、平成5年度	○						○※	○	○	▲	
8	茨城県	新	平成元年度、平成5年度	○						○※		○	▲	
9	栃木県	新	昭和45、52、57年度、平成1、5、8年度	○				○※	○	○			▲	
10	群馬県	新	昭和63年度、平成5年度	○※						▲				
11	埼玉県	新	平成元年度、平成5年度	○						●				
12	千葉県	新	平成元年度、平成5年度	○						●				
13	東京都	新	昭和63年度、平成4年度、平成9年度				○				○		▲	
14	神奈川県	新	昭和63年度、平成5年度	○						○			▲	
15	新潟県	新	平成元年度、平成5年度	○※						▲				
16	富山県	旧	平成2年度、平成6年度		○					○	○	○	▲	
17	石川県	新	平成元年度、平成6年度		○					○※	○	▲		
18	福井県	旧	昭和52、59年度、平成2年度、平成7年度			○				●				
19	山梨県	新	昭和52、59年度、平成元年度、平成5年度	○						○※			▲	
20	長野県	新	平成元年度、平成5年度	○						○	●			
21	岐阜県	新	平成3年度、平成8年度			○※					○		▲	
22	静岡県	新	昭和49、52、56、60年度、平成1、5、8年度		○					●				
23	愛知県	新	平成2年度、平成6年度		○		○				○	○	●	
24	三重県	新	平成2年度、平成3年度、平成8年度			○				○	▲			
25	滋賀県	新	昭和63年度、平成5年度、平成9年度			○※					○	○	▲	
26	京都府	新	平成元年度、平成6年度		○※								●	
27	大阪府	新	昭和62年度、平成4年度、平成7年度			○							●	
28	兵庫県	新	昭和62年度、平成2、4、9年度					○	●					
29	奈良県	新	昭和52、62年度、平成3年度、平成9年度				○						●	
30	和歌山県	新	昭和47、52、57年度、平成2、4、8年度			○※						○	▲	
31	鳥取県	新	平成元年度、平成6年度	○			○※			○			▲	
32	島根県	新	昭和62年度、平成3年度、平成7年度		○						●			
33	岡山県	新	平成4年度、平成9年度			○※					○	○	▲	
34	広島県	新	昭和46、51、56、61年度、平成2、7年度			○※							▲	
35	山口県	旧	昭和63年度、平成3年度、平成8年度			○※				▲				
36	徳島県	旧	昭和47、53、58、63年度、平成4年度	○※						▲				
37	香川県	新	平成元年度、平成5年度	○※						▲				
38	愛媛県	新	平成3年度、平成6年度		○						●			
39	高知県	新	昭和63年度、平成4年度、平成9年度				○※						●	
40	福岡県	新	昭和61年度、平成4年度、平成9年度			○※							▲	
41	佐賀県	新	平成2年度、平成8年度			○※					○	○	●	
42	長崎県	新	平成元年度、平成5年度	○							●			
43	熊本県	新	昭和63年度、平成2年度、平成8年度			○					●			
44	大分県	新	昭和49、58、63年度、平成4、9年度			○							●	
45	宮崎県	新	平成元年度、平成6年度					○	○	○	○	○	●	
46	鹿児島県	新	平成3年度、平成8年度※							▲				
47	沖縄県	新	昭和63年度、平成6年度		○※					○			▲	
○、○※				17	10	13	6	5	14	14	12	0		
●、▲				0	0	0	0	1	12	7	7	20		
計				17	10	13	6	6	26	21	19	20		

\*1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ（大分類による回答あり）、  
○：以前の調査、○※：以前の調査（按分根拠として採用）

\*2 香川県の処理実績は平成14年度実績を使用。

\* 網掛けは、平成20年度事業で報告された実績値を用いて推計した都道府県。



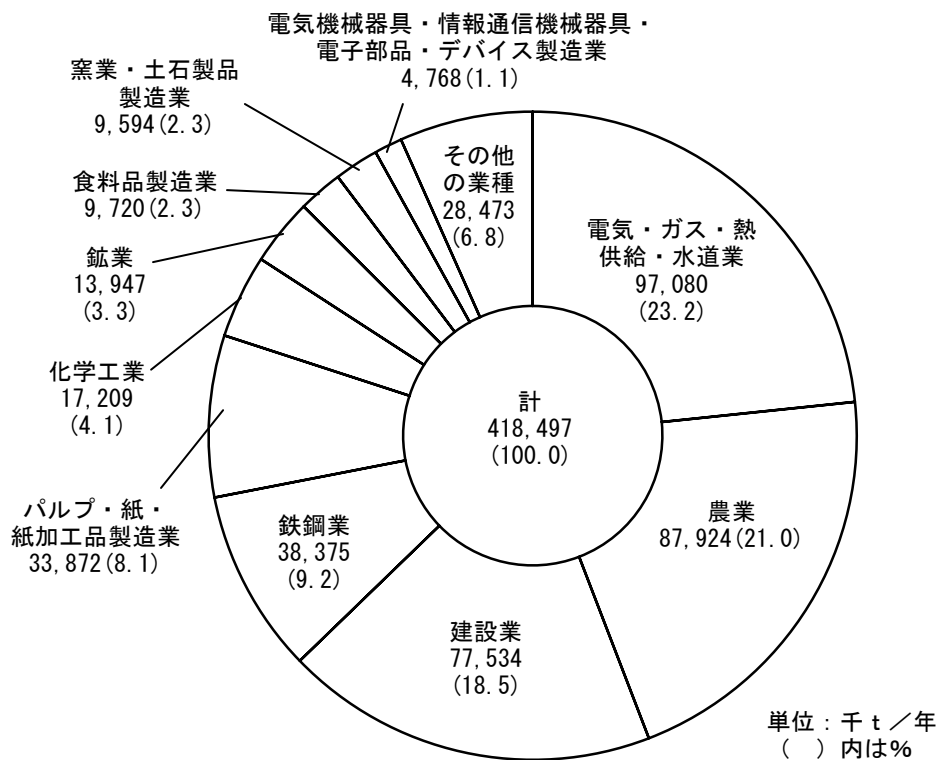
## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

都道府県別の活動量指標及び全国共通原単位から算出した各県の推計排出量を合計した結果、平成18年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ418,497千トンと推計された。ただし、汚泥（下水道業）、動物のふん尿及び動物の死体は国土交通省及び農林水産省資料等を用いて算出した（資料編Ⅲ参照）。

業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、また都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示すとともに、表Ⅲ・7に示す全国共通原単位を算出するために用いた各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に、回答のあった箇所に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・9に示す。

### (1) 業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、排出割合の高いものから電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）が約97,080千トン（全体の23.2%）、農業が約87,924千トン（同21.0%）、建設業が約77,534千トン（同18.5%）、鉄鋼業が約38,375千トン（同9.2%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約33,872千トン（同8.1%）、化学工業が約17,209千トン（同4.1%）となっており、この6業種で約8割を占めている（図Ⅲ・1、表Ⅲ・2参照）。



図Ⅲ・1 業種別排出量

表－Ⅲ・２ 業種別排出量

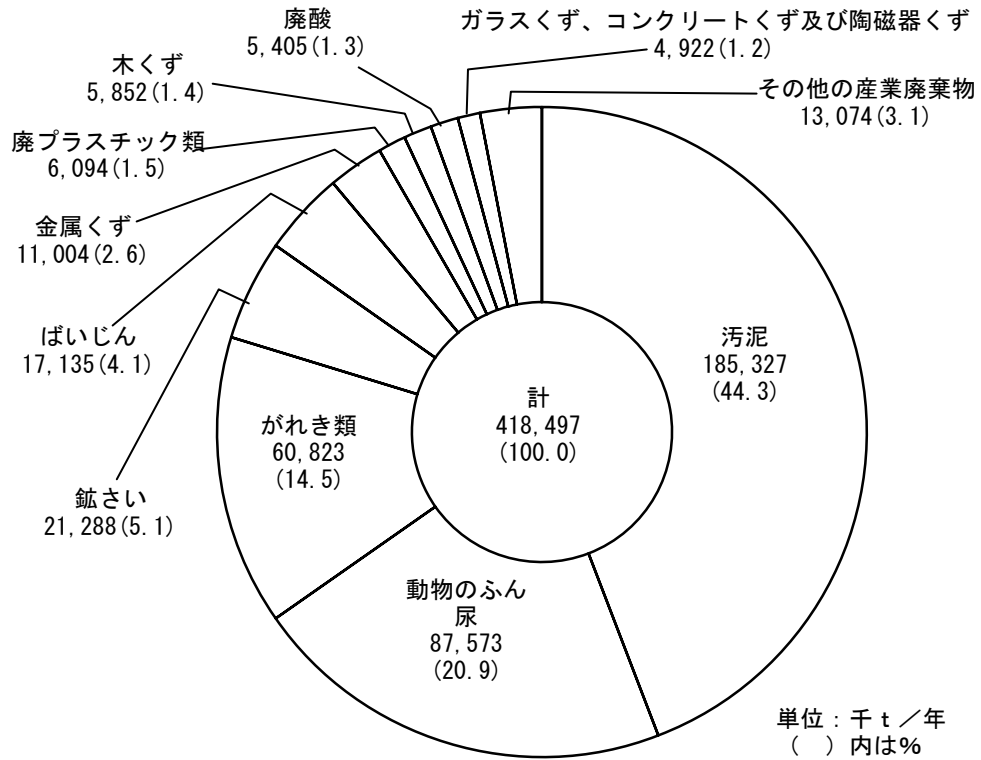
業種	排出量 (千 t / 年)	割合 (%)
農業	87,924	21.0
林業	0	0.0
漁業	21	0.0
鉱業	13,947	3.3
建設業	77,534	18.5
製造業	137,338	32.8
食料品製造業	9,720	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	3,147	0.8
繊維工業	823	0.2
衣服・その他の繊維製品製造業	111	0.0
木材・木製品製造業	1,458	0.3
家具・装備品製造業	252	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	33,872	8.1
印刷・同関連業	980	0.2
化学工業	17,209	4.1
石油製品・石炭製品製造業	1,802	0.4
プラスチック製品製造業	1,277	0.3
ゴム製品製造業	329	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	63	0.0
窯業・土石製品製造業	9,594	2.3
鉄鋼業	38,375	9.2
非鉄金属製造業	4,124	1.0
金属製品製造業	3,487	0.8
一般機械器具製造業	1,848	0.4
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業	4,768	1.1
輸送用機械器具製造業	3,506	0.8
精密機械器具製造業	194	0.0
その他の製造業	397	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	97,080	23.2
情報通信業、運輸業	889	0.2
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	1,660	0.4
医療・福祉	237	0.1
教育、学習支援、複合サービス業、 サービス業	1,839	0.4
公務	29	0.0
合計	418,497	100.0

\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

\*日本標準産業分類の改訂に伴い、旧産業分類で得られたデータのうち新産業分類と相違する業種区分については、産業活動指標等から当該業種の排出量を推計した上で、新産業分類にあわせて整理した。

(2) 種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 185,327 千トン（全体の 44.3%）であり、次いで、動物のふん尿が約 87,573 千トン（同 20.9%）、がれき類が約 60,823 千トン（同 14.5%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図一Ⅲ・2、表一Ⅲ・3 参照）。



図一Ⅲ・2 種類別排出量

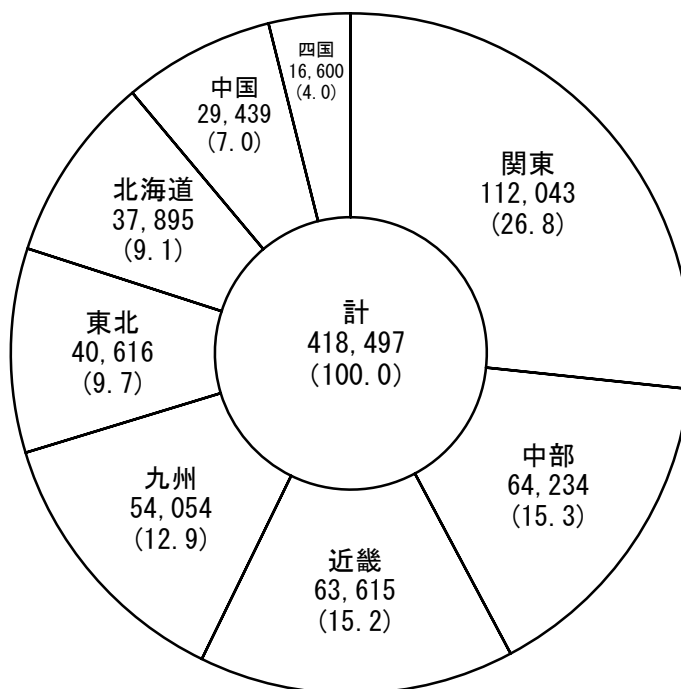
表-III・3 種類別排出量

種	類	排出量 (千 t / 年)	割合 (%)
燃	え 殻	1,969	0.5
汚	泥	185,327	44.3
廃	油	3,406	0.8
廃	酸	5,405	1.3
廃	ア ル カ リ	2,561	0.6
廃	プ ラ ス チ ッ ク 類	6,094	1.5
紙	く ず	1,664	0.4
木	く ず	5,852	1.4
織	維 く ず	80	0.0
動 植 物 性 残 さ		3,008	0.7
動 物 系 固 形 不 要 物		104	0.0
ゴ ム	く ず	48	0.0
金 属	く ず	11,004	2.6
ガラスくず、コンクリートくず及び 陶 磁 器	く ず	4,922	1.2
鋳	さ い	21,288	5.1
が れ き	類	60,823	14.5
動 物 の ふ ん 尿		87,573	20.9
動 物 の 死 体		234	0.1
ば い じ ん		17,135	4.1
合	計	418,497	100.0

\*各種類の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

### (3) 地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約 112,043 千トン（全体の 26.8%）であり、次いで、中部地方の約 64,234 千トン（同 15.3%）、近畿地方の約 63,615 千トン（同 15.2%）、九州地方の約 54,054 千トン（同 12.9%）の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照）。



単位：千 t / 年  
( ) 内は%

図－Ⅲ・3 地域別排出量

表－Ⅲ・4 地域別排出量

地域名	排出量 (千 t / 年)	割合 (%)
北海道	37,895	9.1
東北	40,616	9.7
関東	112,043	26.8
中部	64,234	15.3
近畿	63,615	15.2
中国	29,439	7.0
四国	16,600	4.0
九州	54,054	12.9
全国値	418,497	100.0

\*都道府県単位の合計値と全国値が一致しない項目(動物のふん尿等)があるため地域別排出量の合算値と全国値は異なる。

\*各地域に属する都府県は次のとおり。

関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県  
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県  
 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県













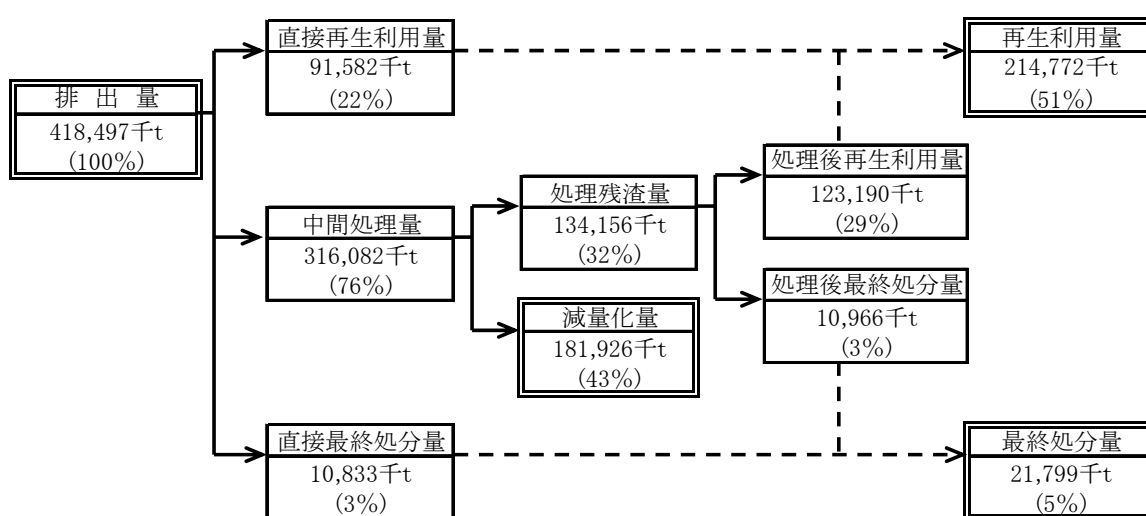
### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

産業廃棄物の処理状況についてまとめたものを表Ⅲ・10に示す。また、これらをもとに産業廃棄物の処理状況を図Ⅲ・4に示す。

総排出量約418,497千トンのうち、中間処理されたものは約316,082千トン(全体の76%)、直接再生利用されたものは約91,582千トン(同22%)、直接最終処分されたものは、約10,833千トン(同3%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約316,082千トンは、約134,156千トンまで減量化され、再生利用(約123,190千トン)または最終処分(約10,966千トン)された。

結局、排出された産業廃棄物全体の51%にあたる約214,772千トンが再生利用され、5%にあたる約21,799千トンが最終処分された。



※四捨五入の為、収支が合わない。

図Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況

また、産業廃棄物の種類別処理状況を図Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高いものは、動物のふん尿(95%)、がれき類(95%)、金属くず(93%)、鉍さい(90%)等であり、再生利用率が低いものは、汚泥(9%)、廃アルカリ(22%)、廃酸(29%)等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず(38%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(34%)、廃プラスチック類(30%)、繊維くず(24%)等であった。

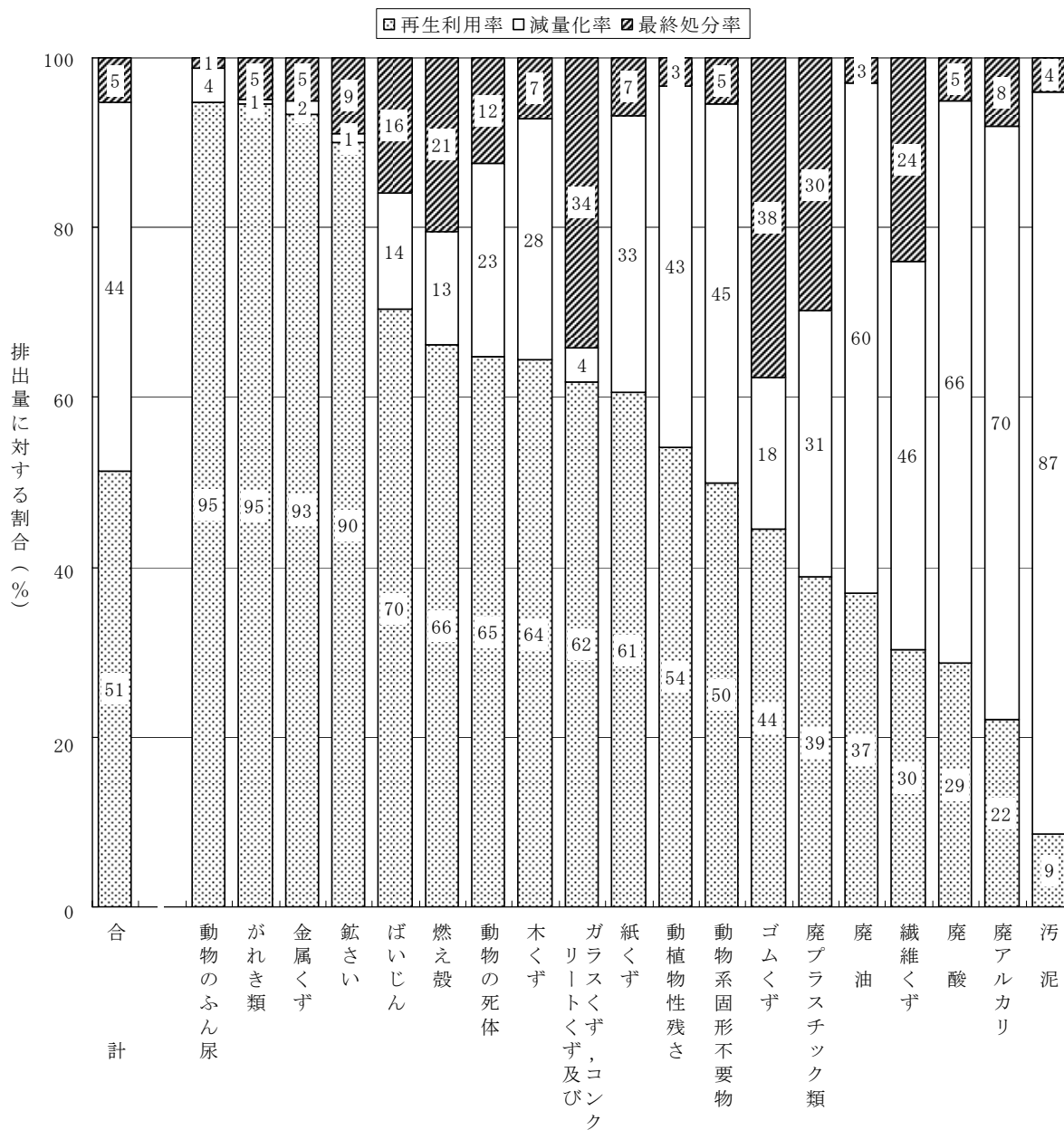


図-III・5 産業廃棄物別の処理状況

表Ⅲ・10 産業廃棄物排出・処理状況一覧表

(単位:t/年)

	排出量 (A)	直接再生 利用量 (B)	直接 最終処分量 (C)	中 間 処 理				再生 利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	再生利用量 (F)	最終処分 (G)			
燃 え 殻	1,969,163	407,839	381,311	1,180,014	918,303	895,424	22,880	1,303,262	261,711	404,191
構成比		21	19	60	47	45	1	66	13	21
汚 泥	185,327,438	1,311,807	1,623,079	182,392,552	20,460,955	14,711,140	5,749,815	16,022,947	161,931,597	7,372,894
構成比		1	1	98	11	8	3	9	87	4
廃 油	3,406,141	235,699	32,465	3,137,977	1,091,711	1,024,378	67,334	1,260,076	2,046,266	99,799
構成比		7	1	92	32	30	2	37	60	3
廃 酸	5,405,153	88,150	44,826	5,272,177	1,687,163	1,461,571	225,592	1,549,721	3,585,013	270,418
構成比		2	1	98	31	27	4	29	66	5
廃 アルカリ	2,561,146	107,545	24,117	2,429,484	639,992	457,231	182,761	564,777	1,789,491	206,878
構成比		4	1	95	25	18	7	22	70	8
廃プラスチック類	6,093,929	80,280	760,251	5,253,398	3,345,559	2,289,498	1,056,061	2,369,778	1,907,839	1,816,312
構成比		1	12	86	55	38	17	39	31	30
紙 く ず	1,664,374	161,623	50,389	1,452,362	910,413	846,657	63,756	1,008,279	541,949	114,145
構成比		10	3	87	55	51	4	61	33	7
木 く ず	5,851,770	322,024	184,415	5,345,330	3,684,833	3,446,655	238,178	3,768,679	1,660,497	422,594
構成比		6	3	91	63	59	4	64	28	7
織 維 く ず	79,675	4,258	6,173	69,244	32,788	19,903	12,884	24,161	36,457	19,057
構成比		5	8	87	41	25	16	30	46	24
動植物性残さ	3,008,362	150,708	55,919	2,801,735	1,523,016	1,479,437	43,579	1,630,146	1,278,718	99,498
構成比		5	2	93	51	49	1	54	43	3
動物系固形不要物	103,524	64	3,154	100,306	53,936	51,545	2,392	51,609	46,370	5,546
構成比		0	3	97	52	50	2	50	45	5
ゴ ム く ず	47,668	1,439	11,236	34,993	26,493	19,765	6,728	21,204	8,500	17,964
構成比		3	24	73	56	41	14	44	18	38
金 属 く ず	11,004,079	4,143,294	250,054	6,610,731	6,436,844	6,136,091	300,753	10,279,384	173,887	550,807
構成比		38	2	60	58	56	3	93	2	5
ガラスくず,コンクリートくず及び陶磁器くず	4,922,257	226,549	820,846	3,874,862	3,676,037	2,812,230	863,807	3,038,779	198,825	1,684,653
構成比		5	17	79	75	57	18	62	4	34
鋳 さ い	21,287,841	6,010,248	1,673,306	13,604,287	13,379,799	13,166,834	212,965	19,177,082	224,487	1,886,271
構成比		28	8	64	63	62	1	90	1	9
が れ き 類	60,822,965	1,061,409	1,513,683	58,247,873	57,910,525	56,453,430	1,457,094	57,514,839	337,349	2,970,778
構成比		2	2	96	95	93	2	95	1	5
動物のふん尿	87,572,794	73,561,140	1,057,647	12,954,007	9,455,407	9,420,268	35,139	82,981,408	3,498,600	1,092,786
構成比		84	1	15	11	11	0	95	4	1
動物の死体	233,638	1,342	16,193	216,103	162,718	149,936	12,782	151,278	53,385	28,975
構成比		1	7	92	70	64	5	65	23	12
ば い じ ん	17,135,160	3,707,034	2,323,496	11,104,630	8,759,304	8,347,828	411,476	12,054,862	2,345,326	2,734,972
構成比		22	14	65	51	49	2	70	14	16
合 計	418,497,077	91,582,451	10,832,561	316,082,065	134,155,798	123,189,820	10,965,978	214,772,271	181,926,267	21,798,540
構成比		21.9	2.6	75.5	32.1	29.4	2.6	51.3	43.5	5.2

\*各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

### 3-1 再生利用量

再生利用量は図-III・4に示すように、総排出量約418,497千トンのうち約214,772千トン(全体の51%)であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、動物のふん尿の95%(約82,981千トン)、がれき類の95%(約57,515千トン)、金属くずの93%(約10,279千トン)であった。これらのうち動物のふん尿については直接再生利用率が高く、がれき類、金属くずについては中間処理後の再生利用率が高かった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の9%(約16,023千トン)、廃アルカリの22%(約565千トン)、廃酸の29%(約1,550千トン)であった。

また、量的にみると、図-III・7に示す様に動物のふん尿の約82,981千トン(全体の39%)、がれき類の約57,515千トン(同27%)、鉱さいの約19,177千トン(同9%)が多く、これら3種で全体の約7割を占めた。

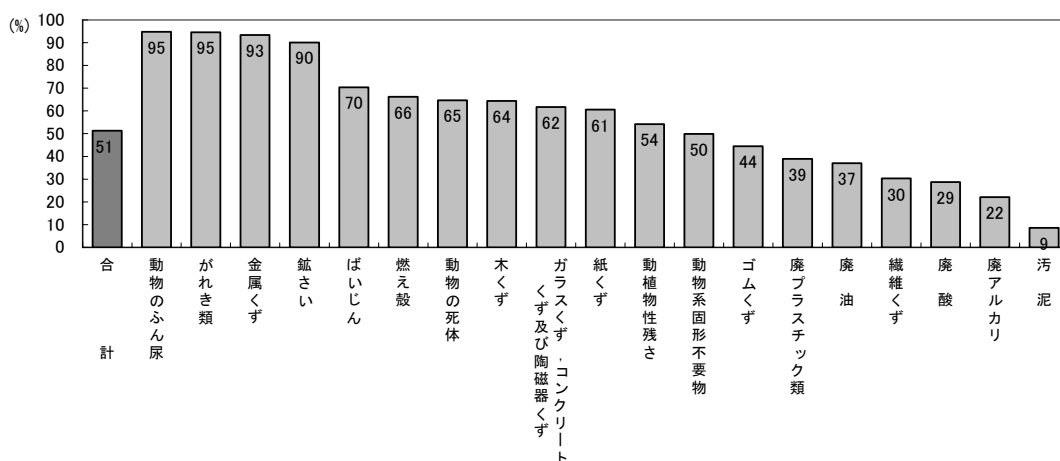
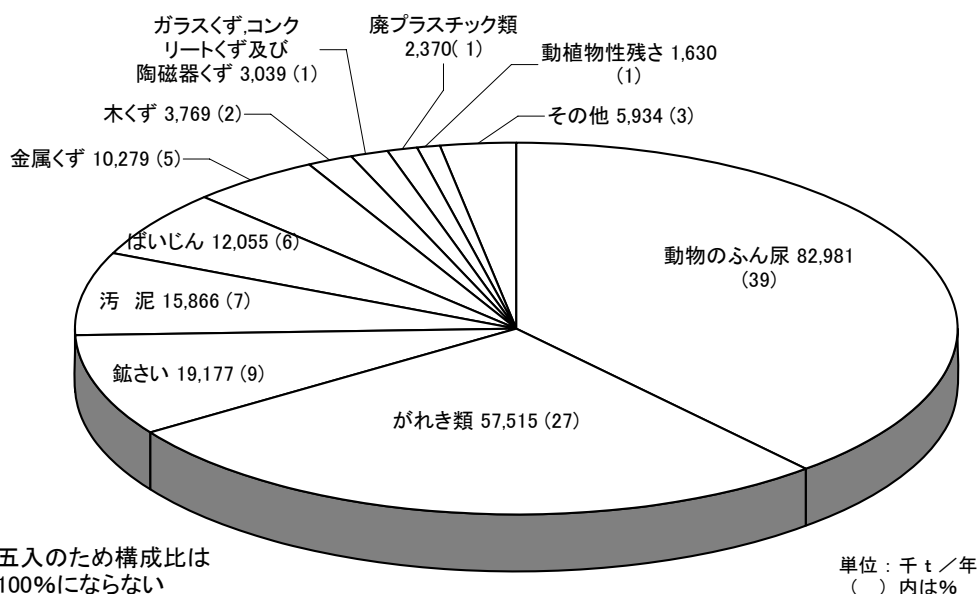


図-III・6 種類別再生利用率



図III・7 再生利用量の比率

### 3-2 減量化量

総排出量約 418,497 千トンの産業廃棄物は図-III・4 に示すように、中間処理された産業廃棄物約 316,082 千トン（全体の 76%）は約 134,156 千トン（同 32%）まで減量化され、その量は約 181,926 千トン（同 43%）であった。

種類別にみると図-III・8 に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 87%（約 161,932 千トン）、廃アルカリの 70%（約 1,789 千トン）、次いで廃酸の 66%（約 2,046 千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 1%（約 337 千トン）、鉞さいの 1%（約 224 千トン）、金属くずの 2%（約 174 千トン）であった。

また、量的にみると図-III・9 に示すように汚泥の約 161,932 千トン（全体の 89%）が飛び抜けて多く、減量化量全体の約 9 割を占めた。

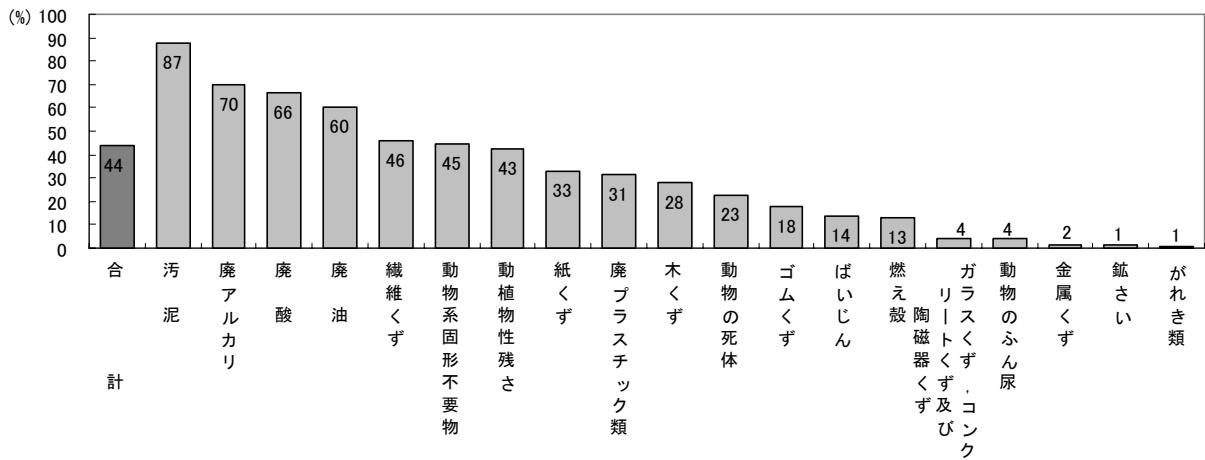
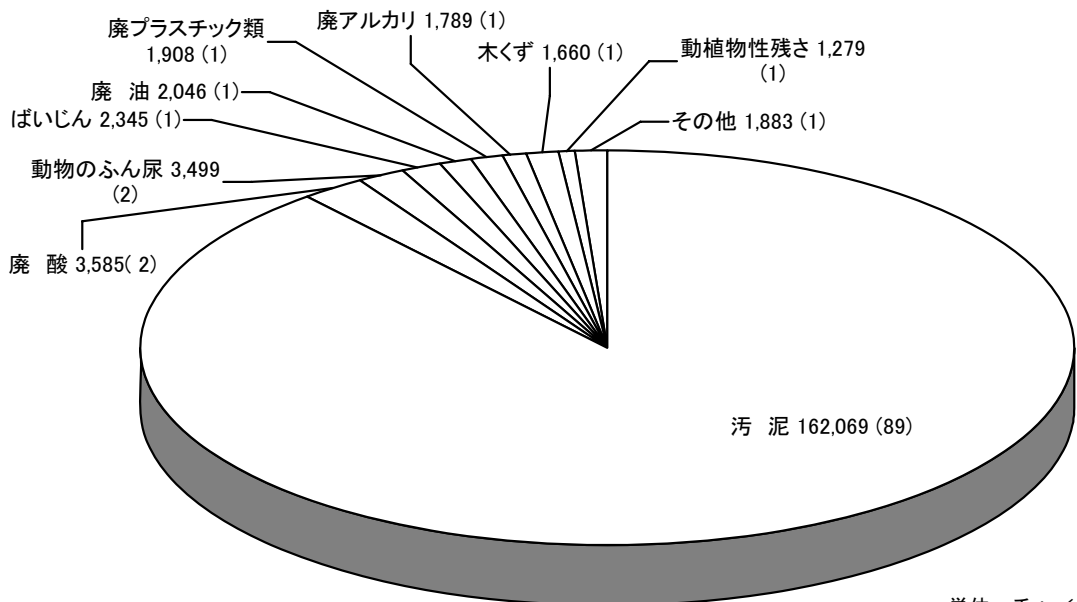


図-III・8 種類別減量化率



単位：千 t / 年  
( ) 内は%

図-III・9 減量化量の比率

### 3-3 最終処分量

産業廃棄物の最終処分量は図-III・4に示すように、総排出量約418,497千トンのうち約21,7989千トン（全体の5.2%）であった。

種類別にみると図-III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、ゴムくずの38%（約18千トン）、次いでガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの34%（約1,685千トン）、廃プラスチック類の30%（約1,816千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の1%（約1,093千トン）、廃油の3%（約100千トン）、動植物性残さの3%（約99千トン）、汚泥の4%（約7,373千トン）であった。

また、量的にみると図-III・11に示すように汚泥の約7,373千トン（全体の32%）、がれき類の約2,971千トン（同14%）、ばいじんの約2,735千トン（同13%）、鉱さいの約1,886千トン（同9%）が多く、合わせて最終処分量全体の約7割を占めた。

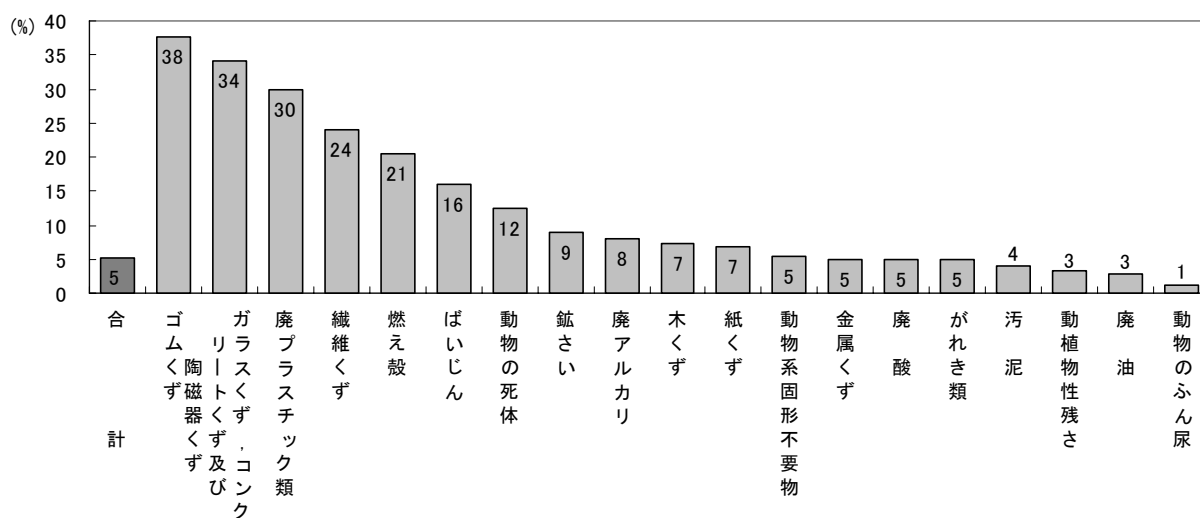


図-III・10 種類別最終処分率

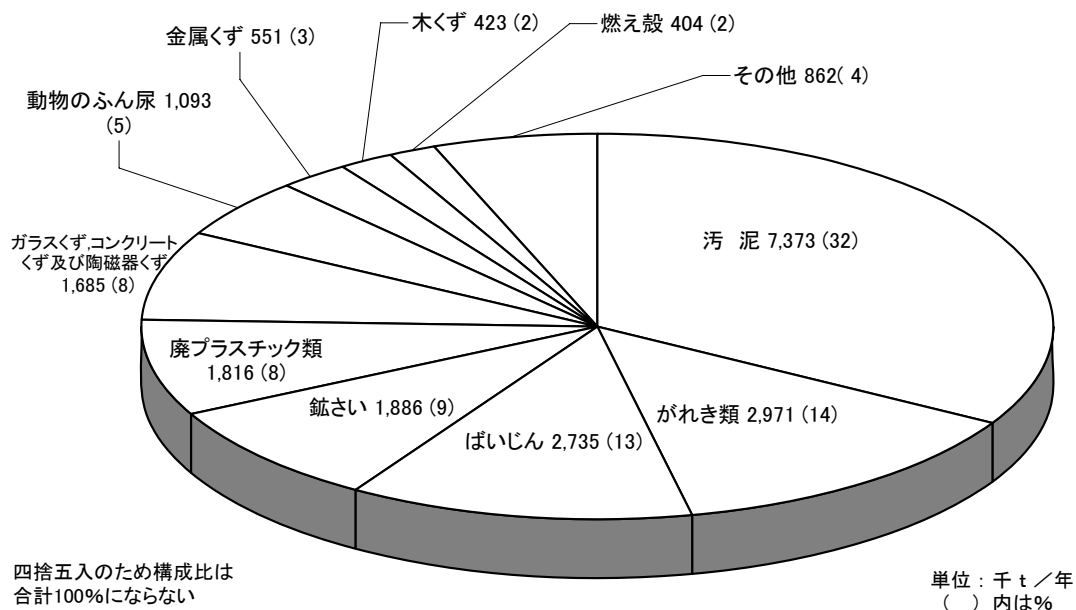


図-III・11 最終処分量の比率



#### IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について、前回調査結果（平成 17 年度調査）との比較を行った。

なお、平成 9 年度以降は、平成 11 年 9 月 28 日政府決定されたダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」における平成 8 年度排出量と同様の算出条件を用いて算出している。

##### 1. 全国排出量

平成 18 年度の産業廃棄物の排出量は約 418,497 千トンと前年（平成 17 年度）の約 421,677 千トンと比較して約 3,180 千トン（前年比 0.8%）減少した。

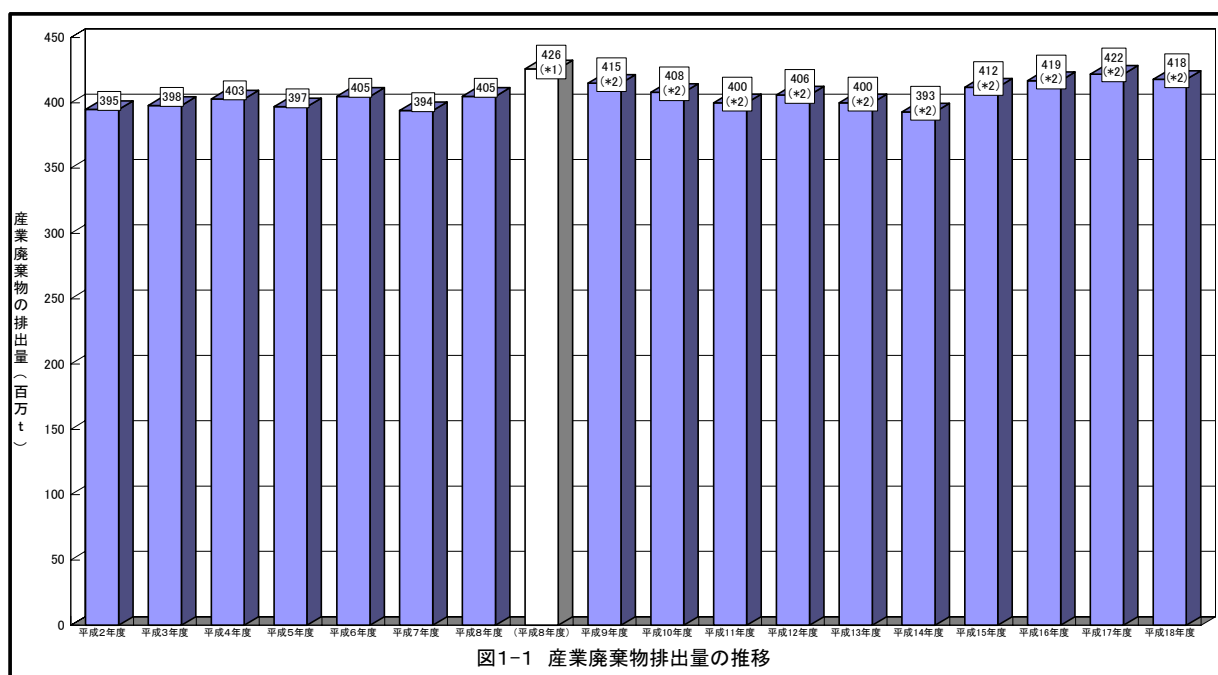


図-1-1 産業廃棄物排出量の推移

\*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成 11 年 9 月 28 日政府決定）における平成 8 年度の排出量を示す。

\*2 平成 9 年度以降の排出量は、\*1 と同様の算出条件を用いて算出したもの。

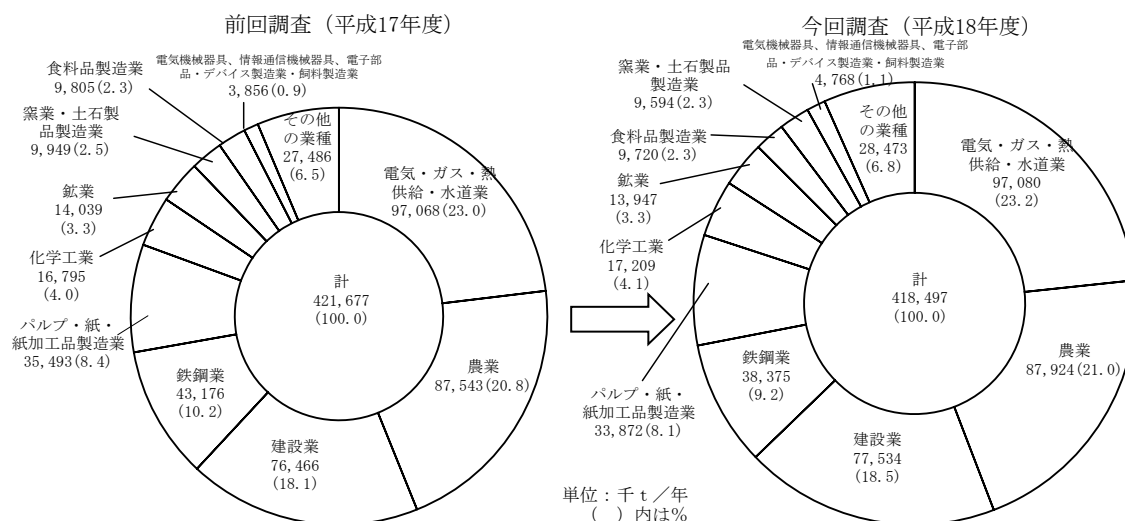
図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移

## 1-1 業種別排出量

業種別排出量の推移を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種上位10業種について平成17年度（前回調査結果）と比較すると、順位では、1位から7位までは前回と同一であり、ほぼ前回の調査結果と同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、建設業は約1,068千トン、電気機械器具・情報通信機械器具・電子部品・デバイス製造業は約912千トン、化学工業は約414千トン増加した。一方、鉄鋼業は約4,801千トン、パルプ・紙・紙加工品製造業は約1,621千トン減少した。



\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

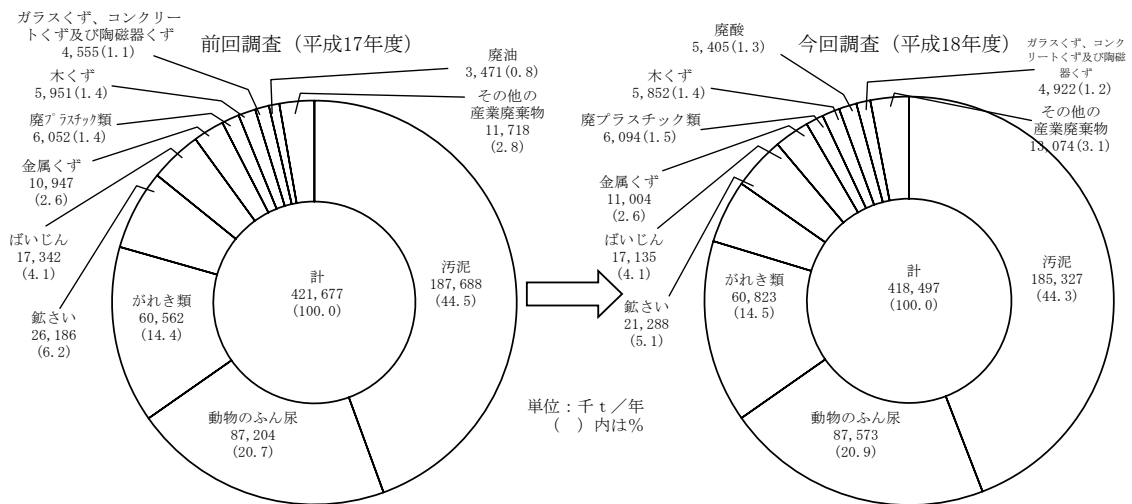
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移

## 1-2 種類別排出量

種類別排出利用の推移を図-IV・3に示す。

排出量が多い種類上位10種について、平成17年度（前回調査結果）と比較すると、1位から8位までは前回と同一であり、ほぼ前回の調査結果と同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、廃酸は2,928千トン、動物のふん尿は約369千トン、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは約366千トン増加した。一方、鋳さいは約4,898千トン、汚泥は約2,361千トン減少した。



\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

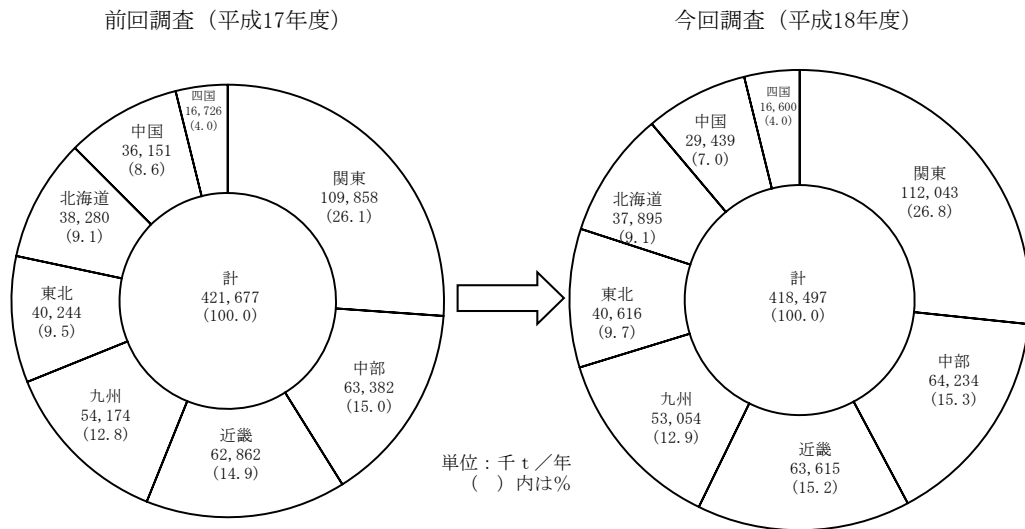
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移

### 1-3 地域別排出量

地域別排出量の推移を図-IV・4に示す。

平成17年度（前回調査結果）と比較してみると、地域別の排出量の順位は全て前回と同一であり、ほぼ前回の調査結果と同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、関東は約2,185千トン、中部は約853千トン、近畿は約73千トン、東北は約372千トン増加した。一方、中国は約6,712千トン、九州は1,120千トン、北海道は約385千トン、四国は約126千トン減少した。



\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移

## 2. 処理状況

### 2-1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・5に示す。直接最終処分量が減少するという傾向を維持している。

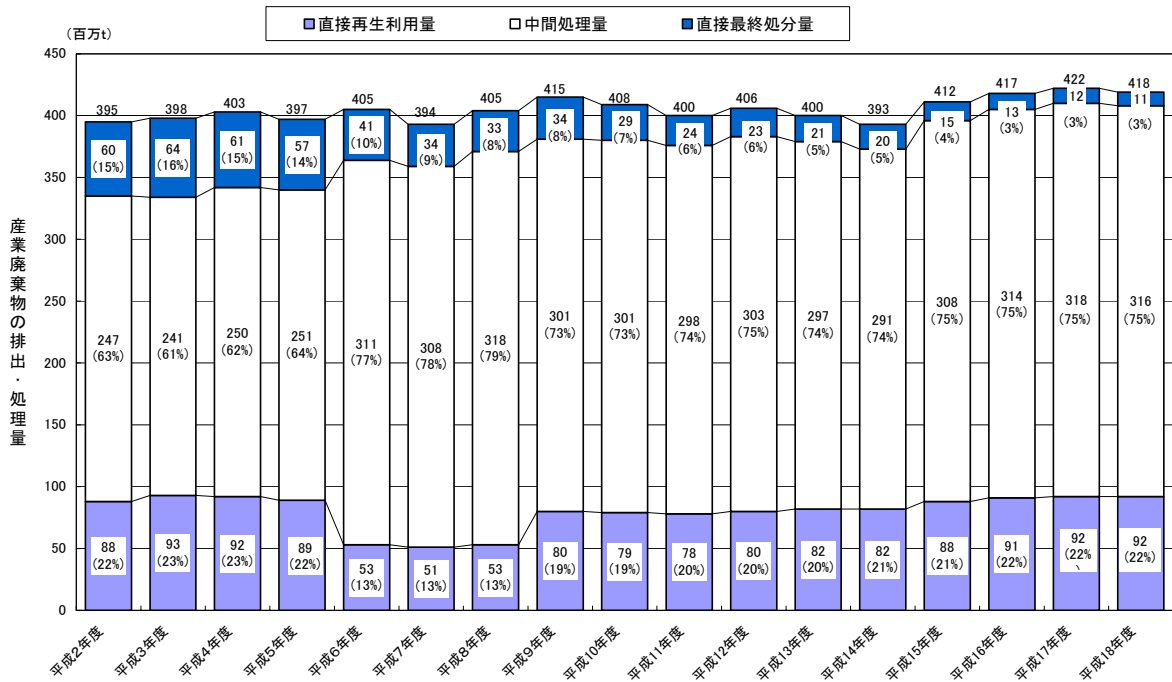
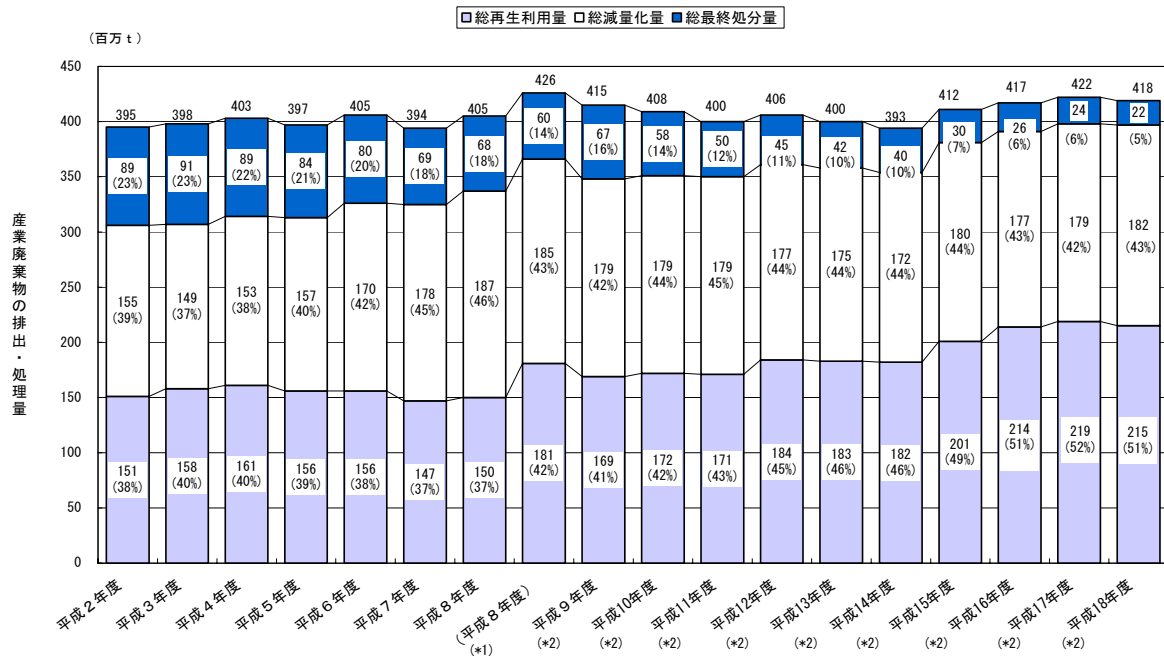


図-IV・5 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

## 2-2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・6に示す。再生利用量が増加し、最終処分量が減少する傾向を維持している。



\*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。

\*2 平成9年度以降の排出量は、\*1と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-IV・6 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

資料編





## I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 産業廃棄物排出・処理状況調査（平成18年度実績）調査票記入要領 （平成14年改訂産業分類対応版）

## 1. 調査の概要

本調査は、平成18年度実績の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。

なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成18年度実績の調査（一部の品目に限定した簡易な調査等も含む）を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 調査票の構成

調査票は3種類8枚で構成され、各調査票の内容は次の通りである。

### （1）調査状況票（A4用紙 4枚：調査票 I-1～I-4）

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。

調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### （2）産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（A4用紙 2枚：調査票 II-1、II-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものである。

業種分類は、日本標準産業分類（平成14年3月改訂）の中分類（一部小分類）以上を対象としている。

（別表-1参照）

### （3）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（A4用紙 2枚：調査票 III-1、III-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。

排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。

（別表-2、フロー図参照）

## 4. 記入要領

### （1）調査状況（調査票 I-1）

調査時期、調査方法、対象業種数などを記入する。

また、貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付すること。

#### 1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者及び記入者名を記入する。

#### 2) 調査実施概況

平成18年度の調査時期及び調査機関名を記入する。

また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

### （2）調査方法（調査票 I-2、3）

○（２）及び（４）について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－３の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は、「－」を記入する。（複数選択可）

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、続けて具体的な方法または名称を記入する。

調査方法にコメントが必要な場合は、備考欄に記入する。

○（３）及び（５）について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図の項目について用いたかを明記する。

### （３）調査実施状況一覧（調査票Ⅰ－４）

下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- （１）調査対象事業所数           ： 調査対象業種における総事業所数
- （２）抽出事業所数             ： 調査対象事業所数から実際の調査対象（調査票を送付する等の対象）として抽出した事業所数
- （３）回収事業所数             ： 調査回答を回収した事業所数
- （４）有効回答数               ： 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
- （５）集計活動量指標           ： 集計対象とした事業所における活動量の合計値
- （６）母集団活動量指標        ： 調査対象事業所における活動量の合計値
- （７）集計廃棄物量             ： 集計対象とした事業所における産業廃棄物量の合計値
- （８）推計廃棄物量             ： 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
- （９）使用した活動量指標の名称（資料調査の場合は資料名）
- （１０）活動量指標の単位

なお、廃棄物量の単位はトン／年とし、1トン未満は四捨五入する。

### （４）産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（調査票Ⅱ－１、２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

また、調査対象業種が中小分類の項目は中小分類で回答をお願いするが、取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類の欄に記入すること。

なお、単位はトン／年とし、1トン未満は四捨五入する。

排出量が０（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は空欄にする。

### （５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（調査票Ⅲ－１、２）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を該当欄に記入する。

フロー図を参照して（４）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

また、処理区分はフロー図のとおりで回答をお願いするが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入すること。

また、フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を添付する。

別表－1 調査対象業種の区分

大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類
(A)農業	(A)農業 大分類	(A011)耕種農業	(H)情報 通信業	(H)情報通信業 大分類	(H37)通信業
		(A012)畜産農業			(H38)放送業
	上記以外の農業	(H39)情報サービス業			
(B)林業	(B)林業 大分類	(H40)インターネット付随サービス業			
(C)漁業	(C)漁業 大分類	(C03)漁業			(H41)映像・音声・文字情報制作業
		(C04)水産養殖業			(I)運輸業
(D)鉱業	(D)鉱業 大分類		(I42)鉄道業		
(E)建設業	(E)建設業 大分類		(I43)道路旅客運送業		
(F)製造業	(F)製造業 大分類	(F9)食料品製造業	(I44)道路貨物運送業		
		(F10)飲料・たばこ・飼料製造業	上記以外の運輸・通信業		
		(F11)繊維工業	(J)卸売・小売業	(J)卸売・小売業 大分類	
		(F12)衣服・その他の繊維製品製造業	(J49)各種商品卸売業	(J55)各種商品小売業	
		(F13)木材・木製品製造業	(J58)自動車・自転車小売業	(J581)自動車小売業	
		(F14)家具・装備品製造業	(J59)家具・じゅう器・機械器具小売業	(J60)その他の小売業	(J603)燃料小売業
		(F15)パルプ・紙・紙加工品製造業	(J60)その他の小売業	(J603)燃料小売業	
		(F16)印刷・同関連業	上記以外の卸売・小売業		
		(F17)化学工業	(M)飲食店 宿泊業	(M)飲食店・宿泊業 大分類	
		(F18)石油製品・石炭製品製造業	(M70)一般飲食店	上記以外の飲食店・宿泊業	
		(F19)プラスチック製品製造業	(N)医療、 福祉	(N)医療、福祉 大分類	
		(F20)ゴム製品製造業	(N73)医療業	上記以外の医療、福祉	
		(F21)なめし革・同製品・毛皮製造業	(O)教育、学習 支援業	(O)教育、学習支援業 大分類	
		(F22)窯業・土石製品製造業	(P)複合サー ビス事業	(P)複合サービス事業 大分類	
		(F23)鉄鋼業	(Q)サービス 業	(Q)サービス業 大分類	
		(F24)非鉄金属製造業	(Q80)専門サービス業	(Q808)写真業	
		(F25)金属製品製造業	(Q81)学術開発研究機関	(Q82)洗濯・理容・美容・浴場業	(Q821)洗濯業
		(F26)一般機械器具製造業	(Q82)洗濯・理容・美容・浴場業	(Q86)自動車整備業	(Q932)と蓄場
		(F27)電気機械器具製造業	(Q86)自動車整備業	(Q93)その他のサービス業	上記以外のサービス業
		(F28)情報通信機械器具製造業	(Q93)その他のサービス業	(Q932)と蓄場	
		(F29)電子部品・バイス製造業	上記以外のサービス業		
		(F30)輸送用機械器具製造業	(R)公務	(R)公務 大分類	
		(F31)精密機械器具製造業			
		(F32)その他の製造業			
		(G)電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	(G)電気・ガス・熱供給・水道業 大分類	(G33)電気業	
				(G34)ガス業	
				(G35)熱供給業	
				(G36)水道業	(G361)上水道業
				(G363)下水道業	(G363)下水道業

注)表中の( )は、日本標準産業分類の分類番号を示す。

別表－２ 用語の定義

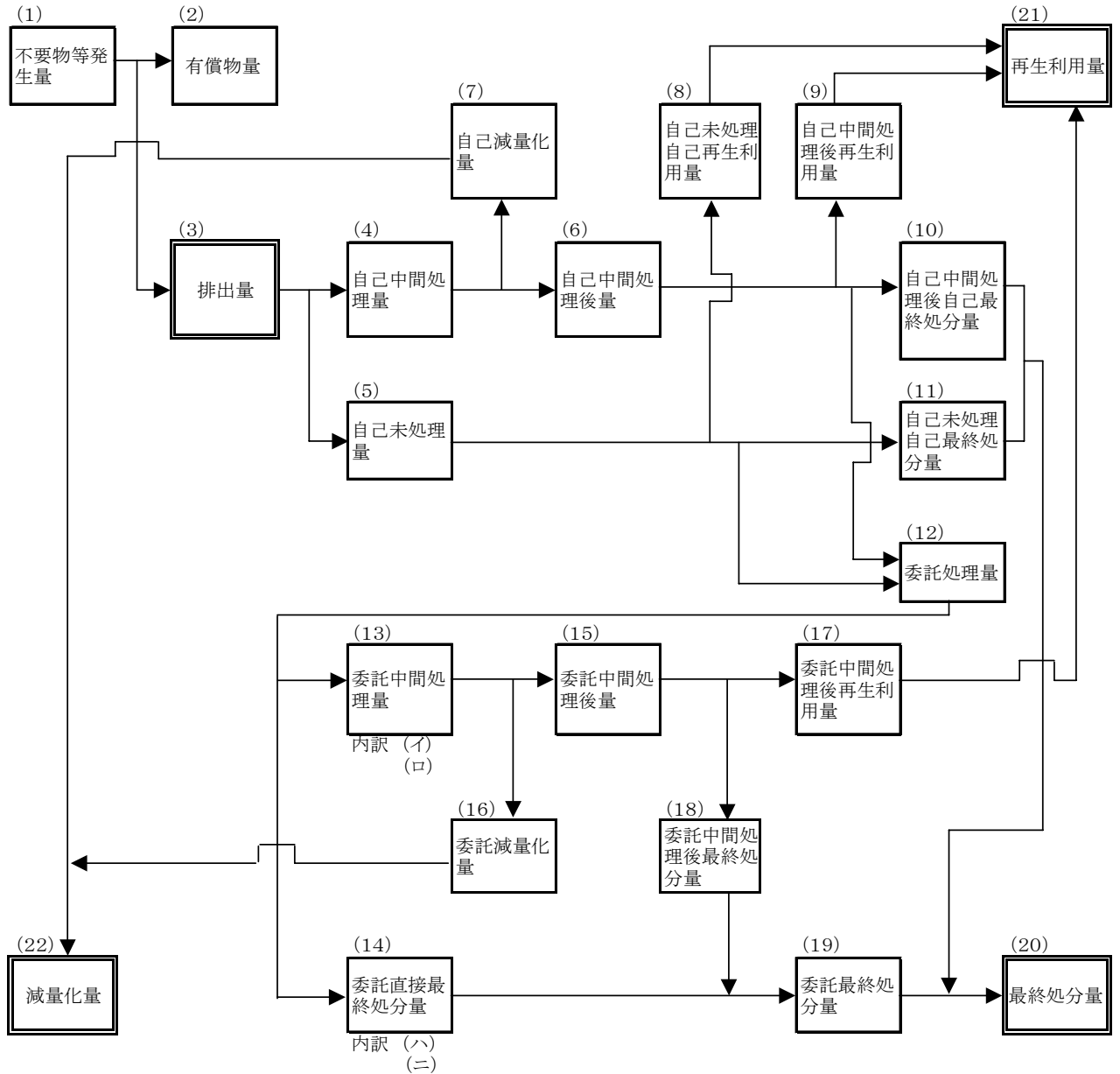
項目		流れ図 No	定義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量(*1)及び有償物量。
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量。
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量。
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量。
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量。
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量。
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量。
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用(*2)した量。
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量。
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量。
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量。
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量。
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量。
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量。
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量。
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量。
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量。
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計。
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量。
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量。

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。

排出量及び処理状況のフロー図

(県内で排出され、県内及び県外で処理処分した合計量)



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち " "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち " "

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。



調査票 I - 1

都道府県名	
-------	--

平成18年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票

(平成14年改訂産業分類対応版)

(1) 調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内 線	FAX	
担当者名	記入者名		

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名

調査票 I-2

都道府県名		実績年度	平成18年度
-------	--	------	--------

(2) 排出状況の調査方法(業種毎)

大分類	番号	産業分類	コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
農 業		農業大分類	A			
	1	耕種農業	A011			
	2	畜産農業	A012			
	3	上記以外の農業				
林 業	4	林業大分類	B			
漁 業		漁業大分類	C			
	5	漁 業	C03			
	6	水産養殖業	C04			
鉱 業	7	鉱業	D			
建設業	8	建設業	E			
製造業		製造業大分類	F			
	9	食料品製造業	F9			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10			
	11	繊維工業	F11			
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12			
	13	木材・木製品製造業	F13			
	14	家具・装備品製造業	F14			
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15			
	16	印刷・同関連業	F16			
	17	化学工業	F17			
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18			
	19	プラスチック製品製造業	F19			
	20	ゴム製品製造業	F20			
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21			
	22	窯業・土石製品製造業	F22			
	23	鉄鋼業	F23			
	24	非鉄金属製造業	F24			
	25	金属製品製造業	F25			
	26	一般機械器具製造業	F26			
	27	電気機械器具製造業	F27			
	28	情報通信機械器具製造業	F28			
	29	電子部品・デバイス製造業	F29			
	30	輸送用機械器具製造業	F30			
	31	精密機械器具製造業	F31			
	32	その他の製造業	F32			
	電気・ガス ・熱供給・ 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G		
		33	電気業	G33		
		34	ガス業	G34		
		35	熱供給業	G35		
		36	上水道業	G361		
	37	下水道業	G363			
	情報通信業		情報通信業大分類	H		
38		通信業	H37			
39		放送業	H38			
40		情報サービス業	H39			
41		インターネット付随サービス業	H40			
42	映像・音声・文字情報制作業	H41				
運輸業		運輸業大分類	I			
	43	鉄道業	I42			
	44	道路旅客運送業	I43			
	45	道路貨物運送業	I44			
	46	上記以外の運輸通信業				
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J			
	47	各種商品卸売業	J49			
	48	各種商品小売業	J55			
	49	自動車小売業	J581			
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59			
	51	燃料小売業	J603			
52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業					
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M			
	53	一般飲食店	M70			
54	上記以外の飲食店、宿泊業					
医療、福祉		医療、福祉大分類	N			
	55	医療業	N73			
56	上記以外の医療、福祉					
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O			
複合サービス事業 サービス業		複合サービス事業大分類	P			
		サービス業大分類	Q			
	59	写真業	Q808			
	60	学術開発研究機関	Q81			
	61	洗濯業	Q821			
	62	自動車整備業	Q86			
	63	と畜場	Q932			
	64	上記以外のサービス業				
公 務	65	公務大分類	R			

(3) 業種毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。  
推計排出量の算出方法をご記入ください。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入ください。)

調査票 I-3

都道府県名	実施年度	平成18年度
-------	------	--------

(4)処理状況の調査方法(処理区分毎)

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未再生処理利用量	自己再生中間処理後量	自己中間最終処理後量	自己未最終処理処分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託再生中間処理後量	委託最終中間処理後量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。					
												委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理	委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理	委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理	委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理						直接 再生 利用量	直接 最終 処分 量	中 間 処 理 量	中 間 処 理 後 量	中 間 生 理 後 量	中 間 最 終 処 理 後 量
	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)
調査方法の種類																										
備考																										

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、ご回答ください。

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未再生処理利用量	自己再生中間処理後量	自己中間最終処理後量	自己未最終処理処分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託再生中間処理後量	委託最終中間処理後量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。					
												委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理	委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理	委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理	委託中間処理量 さ委託- た中の 量問う 処理						直接 再生 利用量	直接 最終 処分 量	中 間 処 理 量	中 間 処 理 後 量	中 間 生 理 後 量	中 間 最 終 処 理 後 量
	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)
廃棄物の種類																										

※種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

(5)各処理項目毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。  
推計処理量の算出方法をご記入ください。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入ください。)

(6) 調査実施状況一覧

		都道府県名		実施年度		平成18年度														
大分類	番号	産業分類	コード	調査対象	抽出	回収	有効	有効	集計	母集団	指標	集計	推計	廃棄物量の	使用した活	活動量				
				事業所数	事業所数	抽出率	事業所数	回収率	回答数	回答率	活動量指標	活動量指標	カバー率	廃棄物量	廃棄物量	補足率	動量調査の 場合は資料名	指標単位		
				(1)	(2)	(2)/(1)	(3)	(3)/(2)	(4)	(4)/(3)	(5)	(6)	(5)/(6)	(7)	(8)	(7)/(8)	(9)	(10)		
農 業	1	農業大分類	A																	
	1	耕種農業	A011																	
	2	畜産農業	A012																	
林 業	3	上記以外の農業																		
	4	林業大分類	B																	
漁 業	5	漁業大分類	C																	
	5	漁業	C03																	
	6	水産養殖業	C04																	
新 業	7	新業	D																	
建設業	8	建設業大分類	E																	
	9	製造業大分類	F																	
製造業	9	食品製造業	F9																	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10																	
	11	繊維工業	F11																	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12																	
	13	木材・木製品製造業	F13																	
	14	家具・装飾品製造業	F14																	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15																	
	16	印刷・刷製業	F16																	
	17	化学工業	F17																	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18																	
	19	プラスチック製品製造業	F19																	
	20	ゴム製品製造業	F20																	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21																	
	22	窯業・土石製品製造業	F22																	
	23	鉄鋼業	F23																	
	24	非鉄金属製造業	F24																	
	25	金属製品製造業	F25																	
	26	一般機械器具製造業	F26																	
	27	電気機械器具製造業	F27																	
	28	情報通信機械器具製造業	F28																	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29																	
	30	輸送用機械器具製造業	F30																	
	31	精密機械器具製造業	F31																	
	32	その他の製造業	F32																	
	電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業	G33																
		34	ガス業	G34																
		35	熱供給業	G35																
		36	下水道業	G361																
		37	下水道業	G363																
		37	情報通信業大分類	H																
	情報通信業	38	通信業	H37																
		39	放送業	H38																
40		情報サービス業	H39																	
41		インターネット付随サービス業	H40																	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41																	
43		運輸業大分類	I																	
運輸業	43	鉄道業	I42																	
	44	道路旅客運送業	I43																	
	45	道路貨物運送業	I44																	
	46	上記以外の運輸通信業																		
卸売・小売業	47	卸売・小売業大分類	J																	
	47	各種商品卸売業	J49																	
	48	各種商品小売業	J55																	
	49	自動車小売業	J581																	
	50	家具・じゅうりょう・機械器具小売業	J59																	
	51	燃料小売業	J603																	
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業																		
飲食店・宿泊業	53	飲食店・宿泊業大分類	M																	
	53	一般飲食店	M70																	
医療・福祉	54	上記以外の飲食店・宿泊業																		
	54	医療・福祉大分類	N																	
	55	医療業	N73																	
教育・学習支援業 複合サービス事業	56	上記以外の医療・福祉																		
	57	教育・学習支援業大分類	O																	
サービス業	58	複合サービス事業大分類	P																	
	59	サービス業大分類	Q																	
	59	客運業	Q808																	
	60	学術開発研究機関	Q81																	
	61	洗濯業	Q821																	
	62	自動車整備業	Q86																	
	63	洗濯場	Q832																	
	64	上記以外のサービス業																		
公 務	65	公務大分類	R																	

調査票Ⅱ-1

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量

		都道府県名	実績年度	平成18年度	(単位:トン/年)																			
大分類	番号	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残渣	動物系固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンク リート及び陶磁器くず	藍さい	がれき類	動物の ふん尿	動物の死体	ばいじん	合計	
農 業		農業大分類	A																				0	
	1	耕種農業	A011																				0	
	2	畜産農業	A012																				0	
	3	林業以外の農業																					0	
林 業	4	林業大分類	B																				0	
	漁 業	5	漁業大分類	C																				0
		6	漁業	C03																				0
7		水産養殖業	C04																				0	
鉱 業	8	鉱業	D																				0	
	9	採石業	E																				0	
製 造 業	10	製造業大分類	F																				0	
	11	食品製造業	F9																				0	
	12	飲料・たばこ・飼料製造業	F10																				0	
	13	繊維工業	F11																				0	
	14	衣服・その他の繊維製品製造業	F12																				0	
	15	木材・木製品製造業	F13																				0	
	16	家具・装飾品製造業	F14																				0	
	17	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15																				0	
	18	印刷・同関連業	F16																				0	
	19	化学工業	F17																				0	
	20	石油製品・石油製品製造業	F18																				0	
	21	プラスチック製品製造業	F19																				0	
	22	ゴム製品製造業	F20																				0	
	23	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21																				0	
	24	薬業・土石製品製造業	F22																				0	
	25	鉄鋼業	F23																				0	
	26	非鉄金属製造業	F24																				0	
	27	金属製品製造業	F25																				0	
	28	一般機械器具製造業	F26																				0	
	29	電気機械器具製造業	F27																				0	
	30	情報通信機械器具製造業	F28																				0	
	31	電子部品・デバイス製造業	F29																				0	
	32	輸送用機械器具製造業	F30																				0	
	33	精密機械器具製造業	F31																				0	
	34	その他の製造業	F32																				0	
	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	35	電気業	G																				0
		36	ガス業	G33																				0
		37	熱供給業	G34																				0
		38	熱供給業	G35																				0
		39	上水道業	G361																				0
		40	下水道業	G363																				0
		情報通信業	41	情報通信業大分類	H																			
42	通信業		H37																				0	
43	放送業		H38																				0	
44	情報サービス業		H39																				0	
45	インターネット付随サービス業		H40																				0	
46	映像・音声・文字情報制作業		H41																				0	
運輸業	47		運輸業大分類	I																				0
	48	鉄道業	I42																				0	
	49	道路旅客運送業	I43																				0	
	50	道路貨物運送業	I44																				0	
	51	上記以外の運輸通信業	I																				0	
	卸売・小売業	52	卸売・小売業大分類	J																				0
53		各種商品卸売業	J49																				0	
54		各種商品小売業	J55																				0	
55		自動車小売業	J581																				0	
56		家具・じゅうりょう・機械器具小売業	J59																				0	
57		燃料小売業	J603																				0	
58		上記以外の卸売・小売業	J																				0	
飲食店・宿泊業		59	飲食店・宿泊業大分類	M																				0
	60	一般飲食店	M70																				0	
	61	上記以外の飲食店・宿泊業	M																				0	
医療・福祉	62	医療・福祉大分類	N																				0	
	63	医療業	N73																				0	
	64	上記以外の医療・福祉	N																				0	
教育・学習支援業	65	教育・学習支援業大分類	O																				0	
	66	複合サービス事業大分類	P																				0	
複合サービス事業 サービス業	67	サービス業大分類	Q																				0	
	68	写真業	Q808																				0	
	69	学術開発研究機関	Q81																				0	
	70	港湾業	Q821																				0	
	71	自動車整備業	Q86																				0	
	72	と畜場	Q932																				0	
	73	上記以外のサービス業	Q																				0	
	74	公務大分類	R																				0	
75	合計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

調査票Ⅱ-2

特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)業種別・種類別排出量

		都道府県名		実績年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		合計		
大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	指定下水汚泥	鉱さい	廃石綿等	特定有害産業廃棄物				合計
														燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含まない)	汚泥 (金属等を含まない)	
農業		農業大分類	A															0
	1	耕種農業	A011															0
	2	畜産農業	A012															0
	3	上記以外の農業																0
林業	4	林業大分類	B															0
漁業	5	漁業大分類	C															0
	6	漁業	C03															0
	7	水産養殖業	C04															0
鉱業	8	鉱業	D															0
建設業	9	建設業	E															0
	10	製造業大分類	F															0
	11	食品製造業	F1															0
	12	飲料・たばこ・飼料製造業	F10															0
	13	繊維工業	F11															0
	14	衣服・その他の繊維製品製造業	F12															0
	15	木材・木製品製造業	F13															0
	16	家具・装備品製造業	F14															0
	17	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15															0
	18	印刷・同関連業	F16															0
	19	化学工業	F17															0
	20	石油製品・石炭製品製造業	F18															0
	21	プラスチック製品製造業	F19															0
	22	ゴム製品製造業	F20															0
	23	ひも・革・同製品・毛皮製造業	F21															0
	24	窯業・土石製品製造業	F22															0
	25	鉄鋼業	F23															0
	26	非鉄金属製造業	F24															0
	27	金属製品製造業	F25															0
	28	一般機械器具製造業	F26															0
	29	電気機械器具製造業	F27															0
	30	情報通信機械器具製造業	F28															0
	31	電子部品・デバイス製造業	F29															0
	32	輸送用機械器具製造業	F30															0
	33	精密機械器具製造業	F31															0
	34	その他の製造業	F32															0
	35	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G															0
	36	電気業	G1															0
	37	ガス業	G2															0
	38	熱供給業	G3															0
	39	水道業	G34															0
	40	上水道業	G35															0
	41	下水道業	G361															0
	42	下水道業	G363															0
情報通信業		情報通信業大分類	H															0
	43	通信業	H37															0
	44	放送業	H38															0
	45	情報サービス業	H39															0
	46	インターネット付随サービス業	H40															0
	47	映像・音声・文字情報制作業	H41															0
運輸業		運輸業大分類	I															0
	48	鉄道業	I1															0
	49	道路旅客運送業	I2															0
	50	道路旅客運送業	I3															0
	51	道路貨物運送業	I4															0
	52	上記以外の運輸通信業																0
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J															0
	53	各種商品卸売業	J1															0
	54	各種商品小売業	J2															0
	55	自動車小売業	J51															0
	56	家具・ビニール器・機械器具小売業	J52															0
	57	燃料小売業	J60															0
	58	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業	J63															0
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M															0
	59	飲食店	M70															0
	60	上記以外の飲食店・宿泊業																0
医療・福祉		医療・福祉大分類	N															0
	61	医療業	N73															0
	62	上記以外の医療・福祉																0
教育・学芸及娯楽		教育・学芸支援業大分類	O															0
	63	教育・学芸支援業	O81															0
総合サービス業		総合サービス事業大分類	P															0
	64	サービス業大分類	Q															0
	65	写真業	Q808															0
	66	学術開発研究機関	Q81															0
	67	洗灌業	Q821															0
	68	自動車整備業	Q86															0
	69	洗濯業	Q932															0
	70	上記以外のサービス業																0
公務	71	公務大分類	R															0
	72	合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



(単位:トン/年)

廃棄物名	合計量で把握している場合はここへ記入する。																										
	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理再生利用量	自己再生利用処理後量	自己中間最終処理後量	自己未処理処分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託再生利用処理後量	委託最終処分後量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	中間再生利用処理後量	中間最終処分後量		
	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)	
特別管理産業廃棄物	廃油																										
	廃酸																										
	廃アルカリ																										
	感染性産業廃棄物																										
	廃PCB等																										
	PCB汚染物																										
	PCB処理物																										
	指定下水汚泥																										
	鉍さい																										
廃石棉等																											
特定有害廃棄物	燃え殻																										
	ばいじん																										
	廃油(金属等を含むもの)																										
	汚泥(金属等を含むもの)																										
	廃酸(金属等を含むもの)																										
	廃アルカリ(金属等を含むもの)																										



## II. 活動量指標全国合計値





表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値  
(新産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	1	産業分類	コード	H15	H16	H17	H18
農 業	2	農業大分類	A	0	0	0	0
	3	耕種農業	A011	4,366,996	4,621,577	4,468,786	4,440,983
	4	畜産農業	A012	0	0	0	0
	5	上記以外の農業		0	0	0	0
	6	林業大分類	B	29,346	28,271	27,197	26,123
漁 業	7	漁業大分類	C	42,498	40,841	39,183	37,526
	8	漁 業	C03	27,389	26,334	25,278	24,222
	9	水産養殖業	C04	15,178	14,554	13,929	13,304
鉱 業	10	鉱業	D	41,681	38,963	36,245	33,527
建設業	11	建設業	E	57,459,742	56,181,868	53,685,760	53,276,519
製造業	12	製造業大分類	F	0	0	0	0
	13	食料品製造業	F9	22,761,510	22,799,037	22,868,629	22,673,234
	14	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	10,306,228	10,639,675	9,697,875	9,596,712
	15	繊維工業	F11	2,393,522	2,320,584	2,235,693	2,181,499
	16	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	2,443,124	2,250,023	2,108,053	2,008,855
	17	木材・木製品製造業	F13	2,613,632	2,595,927	2,540,529	2,502,482
	18	家具・装備品製造業	F14	2,246,607	2,171,701	2,165,642	2,157,784
	19	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	7,088,673	7,202,123	7,055,017	7,201,471
	20	印刷・同関連業	F16	7,227,561	7,037,226	6,968,930	6,855,819
	21	化学工業	F17	23,327,084	24,149,281	25,073,694	26,199,536
	22	石油製品・石炭製品製造業	F18	9,917,028	10,475,421	13,432,316	15,682,034
	23	プラスチック製品製造業	F19	10,079,129	10,637,895	10,931,020	11,411,576
	24	ゴム製品製造業	F20	2,898,194	2,981,988	3,102,287	3,295,111
	25	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	515,562	501,111	483,894	467,003
	26	窯業・土石製品製造業	F22	7,414,685	7,446,476	7,529,959	7,756,927
	27	鉄鋼業	F23	11,902,991	14,141,321	16,985,362	18,472,704
	28	非鉄金属製造業	F24	5,632,129	6,193,145	6,730,734	8,698,059
	29	金属製品製造業	F25	13,242,960	13,455,012	14,077,529	14,451,018
	30	一般機械器具製造業	F26	26,068,300	29,079,931	31,435,677	33,331,310
	31	電気機械器具製造業	F27	17,890,208	18,328,485	18,762,509	19,663,274
	32	情報通信機械器具製造業	F28	12,711,987	12,871,263	11,573,464	12,495,990
	33	電子部品・デバイス製造業	F29	17,411,528	18,657,245	18,782,182	19,004,116
	34	輸送用機械器具製造業	F30	49,886,937	50,699,532	54,414,305	59,835,574
35	精密機械器具製造業	F31	3,587,538	3,975,911	3,828,206	4,073,138	
36	その他の製造業	F32	4,167,338	3,859,936	4,327,952	4,501,305	
電気・ガス ・熱供給 水道業	37	インフラ大分類	G	0	0	0	0
	38	電気業	G33	148,585	144,320	140,054	135,788
	39	ガス業	G34	40,779	38,803	36,826	34,850
	40	熱供給業	G35	2,122	2,245	2,367	2,490
	41	上水道業	G361	123,752,978	124,007,589	124,789,780	124,363,085
	42	下水道業	G363	84,446,173	86,323,574	88,568,618	89,527,635
情報通信業	43	情報大分類	H	0	0	0	0
	44	通信業	H37	280,162	271,232	262,301	253,370
	45	放送業	H38	66,579	66,150	65,720	65,291
	46	情報サービス業	H39	887,116	912,001	936,885	961,770
	47	インターネット付随サービス業	H40	23,773	31,523	39,272	47,021
	48	映像・音声・文字情報制作業	H41	259,024	261,079	263,135	265,191
運輸業	49	運輸大分類	I	0	0	0	0
	50	鉄道業	I42	227,086	222,045	217,004	211,963
	51	道路旅客運送業	I43	604,459	601,575	598,691	595,807
	52	道路貨物運送業	I44	1,536,477	1,534,481	1,532,484	1,530,488
	53	上記以外の運輸通信業		582,654	580,392	578,130	575,868
卸売・小売業	54	卸・小売大分類	J	0	0	0	0
	55	各種商品卸売業	J49	42,898	41,772	40,646	39,520
	56	各種商品小売業	J55	686,116	666,457	646,799	627,140
	57	自動車小売業	J581	644,556	639,370	634,183	628,997
	58	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	J59	577,086	563,050	549,013	534,976
	59	燃料小売業	J603	459,584	442,536	425,487	408,439
	60	上記以外の卸売・小売業		10,539,450	10,413,449	10,287,448	10,161,447
飲食店、宿泊業	61	飲食店、宿泊業大分類	M	0	0	0	0
	62	一般飲食店	M70	2,906,157	2,894,360	2,882,563	2,870,766
	63	上記以外の飲食店、宿泊業		2,113,980	2,077,554	2,041,128	2,004,702
医療、福祉	64	医療、福祉大分類	N	0	0	0	0
	65	医療業	N73	1,820,035	1,812,554	1,811,181	1,786,649
	66	上記以外の医療、福祉		1,844,452	2,003,563	2,162,675	2,321,786
教育、学習支援業	67	教育、学習支援業大分類	O	2,863,655	2,889,014	2,914,372	2,939,730
複合サービス事業 サービス業	68	複合サービス事業大分類	P	734,647	725,293	715,938	706,584
	69	サービス業大分類	Q	0	0	0	0
	70	写真業	Q808	102,015	86,025	70,036	54,047
	71	学術開発研究機関	Q81	280,621	278,995	277,370	275,745
	72	洗濯業	Q821	386,077	379,944	373,811	367,678
	73	自動車整備業	Q86	315,678	314,964	314,249	313,534
	74	と畜場	Q932	1,209,571	1,265,822	1,236,762	1,216,289
	75	上記以外のサービス業		7,279,341	7,412,602	7,545,863	7,679,124
	公 務	76	公務大分類	R	1,867,220	1,862,184	1,857,147

### Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料



表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛			豚			鶏			合計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)	
1	北海道	403,600	68,600	43,300	320,600	338,300	70,620	65,280	56,700	467,100	29,100	6,124,000	1,885,000	2,688,000	12,560,200
2	青森県	9,300	1,590	310	4,570	34,000	13,610	12,430	34,260	339,300	12,800	4,828,000	1,260,000	5,861,000	12,411,170
3	岩手県	28,400	4,740	4,130	16,600	18,000	45,430	44,370	42,770	335,100	36,200	3,924,000	1,077,000	14,811,000	20,387,740
4	宮城県	16,800	2,450	2,050	6,160	19,300	40,450	36,650	23,850	183,000	14,400	4,290,000	841,000	2,046,000	7,522,110
5	秋田県	4,130	610	510	1,570	3,300	9,950	8,330	24,610	203,200	9,130	1,370,000	348,000	26700	2,010,040
6	山形県	10,500	1,510	830	2,890	5,510	21,230	11,660	17,990	150,500	6,870	715,000	155,000	347100	1,446,590
7	福島県	12,600	1,950	1,150	5,010	32,800	24,870	25,930	19,560	162,900	23,800	4,219,000	1,569,000	1,271,000	7,369,570
8	茨城県	20,500	3,480	1,620	7,800	28,500	16,850	10,830	58,710	560,700	7,260	9,509,000	1,614,000	1,326,000	13,165,250
9	栃木県	35,500	5,290	3,020	15,000	58,100	25,370	17,830	38,750	266,300	53,100	3,487,000	903,000	352,000	5,260,260
10	群馬県	29,300	4,130	2,130	9,550	42,200	17,860	10,640	58,100	537,400	14,700	5,063,000	2,354,000	933,000	9,076,010
11	埼玉県	10,500	1,540	800	3,130	15,300	3,930	2,530	13,100	113,000	4,300	3,113,000	2,250,000	63,000	5,594,130
12	千葉県	28,500	4,220	2,550	10,400	35,400	4,730	2,670	65,010	519,000	18,000	9,788,000	2,952,000	1,234,000	14,664,480
13	東京都	1,670	260	70	580	340	400	260	360	3,750	60	108,000	18,000	0	133,750
14	神奈川県	8,710	1,210	630	1,640	2,880	1,270	630	8,020	65,500	4,870	1,160,000	95,000	0	1,350,360
15	新潟県	7,800	1,090	330	2,210	8,210	2,970	1,860	21,060	161,700	38,200	4,739,000	2,314,000	545,000	7,843,430
16	富山県	1,900	340	110	770	2,540	1,190	730	3,840	29,000	7,610	1,325,000	185,000	53400	1,611,430
17	石川県	3,090	510	140	1,470	1,620	1,130	710	3,820	31,900	2,480	1,105,000	339,000	13350	1,504,220
18	福井県	1,090	200	90	500	2,190	1,220	600	470	4,120	170	504,000	15,000	120,000	649,650
19	山梨県	3,290	410	260	1,280	5,040	1,770	1,270	2,610	15,600	1,460	518,000	131,000	306,000	987,990
20	長野県	14,900	2,200	1,200	5,040	12,800	11,960	6,820	10,300	74,300	9,100	727,000	330,000	626,000	1,831,620
21	岐阜県	6,270	850	550	1,870	4,060	21,430	11,170	10,560	87,800	7,410	4,746,000	1,343,000	1,173,000	7,413,970
22	静岡県	11,400	1,800	900	4,370	20,700	5,580	2,170	16,500	115,100	16,700	3,210,000	684,000	1,389,000	5,478,220
23	愛知県	25,000	4,130	1,390	6,780	48,800	6,270	3,230	37,510	323,600	16,200	8,340,000	2,329,000	1,013,000	12,154,910
24	三重県	5,770	790	390	1,810	5,990	14,400	7,560	11,670	94,400	15,500	4,560,000	757,000	751,000	6,226,280
25	滋賀県	2,930	430	220	1,240	7,560	6,900	3,300	1,330	9,610	140	660,000	64,000	136,000	893,660
26	京都府	4,100	600	150	1,190	1,280	3,870	2,180	1,310	13,400	100	1,641,000	188,000	543,000	2,400,180
27	大阪府	1,780	240	50	250	570	500	210	850	7,700	20	122,000	16,000	13350	163,520
28	兵庫県	14,700	2,300	800	6,020	14,400	23,680	18,320	2,280	19,300	1,960	4,628,000	728,000	2,925,000	8,384,760
29	奈良県	3,490	530	100	490	1,130	2,140	830	1,180	9,380	1,100	742,000	153,000	80100	995,470
30	和歌山県	620	80	20	110	1,340	1,610	1,130	490	1,910	510	745,000	203,000	1,378,000	2,333,820
31	鳥取県	6,140	950	430	3,780	10,000	6,080	4,710	7,090	65,200	1,550	632,000	102,000	2,488,000	3,327,930
32	島根県	6,670	1,110	540	2,130	8,020	14,650	12,550	3,700	35,700	1,060	1,023,000	159,000	364,000	1,632,130
33	岡山県	13,100	2,060	590	5,280	20,900	7,270	6,550	4,340	24,800	10,200	6,517,000	1,776,000	1,864,000	10,252,090
34	広島県	7,100	1,060	460	2,650	16,600	6,800	5,700	5,870	56,500	890	6,330,000	2,317,000	544,000	9,294,630
35	山口県	2,780	300	90	1,270	3,510	9,110	6,120	2,800	19,900	2,770	2,281,000	709,000	868,000	3,906,650
36	徳島県	5,420	870	680	1,240	19,500	5,860	3,370	4,080	32,400	2,330	575,000	332,000	4,863,000	5,845,750
37	香川県	4,600	810	240	980	12,300	4,420	2,510	4,490	32,000	5,530	4,726,000	1,435,000	1,922,000	8,150,880
38	愛媛県	5,140	850	610	2,100	11,400	4,660	2,450	20,930	201,900	8,160	2,418,000	879,000	1,473,000	5,028,200
39	高知県	3,220	470	140	1,610	1,760	2,380	2,030	4,290	33,600	2,120	339,000	39,000	245,000	674,620
40	福岡県	12,600	1,470	980	5,580	11,100	12,050	5,020	7,840	64,200	6,300	3,690,000	893,000	1,449,000	6,159,140
41	佐賀県	3,490	460	240	1,280	5,720	36,850	20,650	8,770	72,100	5,090	654,000	149,000	2,804,000	3,761,650
42	長崎県	7,300	1,100	320	3,100	18,400	37,260	35,340	20,500	186,900	4,750	1,788,000	311,000	1,886,000	4,299,970
43	熊本県	29,100	4,610	3,260	12,200	55,900	51,060	37,540	27,960	232,900	14,700	2,085,000	311,000	3,081,000	5,946,230
44	大分県	10,300	1,860	640	4,970	18,400	21,500	24,800	14,260	124,100	7,490	1,432,000	361,000	2,153,000	4,174,320
45	宮崎県	11,900	1,710	500	5,090	43,300	125,300	109,200	91,790	733,100	76,200	3,302,000	705,000	18,086,000	23,291,090
46	鹿児島県	10,600	1,740	1,620	4,500	34,700	174,400	150,200	129,460	1,142,000	113,000	7,798,000	2,545,000	18,707,000	30,812,220
47	沖縄県	3,830	640	130	1,030	860	30,490	47,110	27,390	155,500	51,700	1,165,000	336,000	466,000	2,285,680
48	全国	871,200	140,100	81,200	499,600	1,064,000	953,700	787,800	973,000	8,118,000	667,100	142,765,000	40,459,000	105,287,000	302,666,700

表一資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛			豚			鶏			合計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)	
1	北海道	8,676,795	896,396	565,801	2,878,667	3,111,683	626,364	636,186	213,164	1,005,900	62,667	303,995	40,593	127,546	19,145,758
2	青森県	199,936	20,777	4,051	41,034	312,732	120,714	121,137	128,800	730,683	27,565	239,662	27,134	278,104	2,252,328
3	岩手県	610,557	61,938	53,967	149,051	165,564	402,941	432,408	160,794	721,638	77,957	194,787	23,193	702,782	3,757,577
4	宮城県	361,175	32,014	26,787	55,311	177,521	358,771	357,173	89,664	394,091	31,010	212,956	18,111	97,083	2,211,666
5	秋田県	88,789	7,971	6,664	14,097	30,353	88,252	81,180	92,521	437,591	19,661	68,007	7,494	1,267	943,848
6	山形県	225,734	19,731	10,846	25,949	50,681	188,299	113,633	67,633	324,102	14,795	35,493	3,338	16,470	1,096,703
7	福島県	270,881	25,481	15,027	44,985	301,694	220,584	252,701	73,536	350,805	51,253	209,431	33,788	60,309	1,910,476
8	茨城県	440,719	45,473	21,169	70,036	262,143	149,451	105,544	220,720	1,207,467	15,634	472,027	34,757	62,919	3,108,060
9	栃木県	763,197	69,124	39,462	134,685	534,404	225,019	173,762	145,681	573,477	114,351	173,095	19,446	16,702	2,982,406
10	群馬県	629,906	53,967	27,833	85,749	388,156	158,409	103,692	218,427	1,157,291	31,656	251,327	50,693	44,271	3,201,378
11	埼玉県	225,734	20,123	10,454	28,104	140,729	34,857	24,656	49,249	243,346	9,260	154,529	48,454	2,989	992,485
12	千葉県	612,707	55,143	33,321	93,382	325,609	41,953	26,020	244,405	1,117,667	38,763	485,876	63,571	58,553	3,196,970
13	東京都	35,902	3,397	915	5,208	3,127	3,548	2,534	1,353	8,076	129	5,361	388	0	69,938
14	神奈川県	187,252	15,811	8,232	14,726	26,490	11,264	6,140	30,151	141,054	10,488	57,582	2,046	0	511,236
15	新潟県	167,688	14,243	4,312	19,844	75,516	26,342	18,127	79,175	348,221	82,264	235,244	49,832	25,860	1,146,668
16	富山県	40,847	4,443	1,437	6,914	23,363	10,555	7,114	14,436	62,452	16,388	65,773	3,984	2,534	260,240
17	石川県	66,430	6,664	1,829	13,199	14,901	10,023	6,919	14,361	68,697	5,341	54,852	7,300	633	271,150
18	福井県	23,433	2,613	1,176	4,490	20,144	10,821	5,847	1,767	8,872	366	25,019	323	5,694	110,565
19	山梨県	70,730	5,357	3,397	11,493	46,358	15,699	12,377	9,812	33,595	3,144	25,714	2,821	14,520	255,017
20	長野県	320,328	28,747	15,680	45,254	117,734	106,079	66,464	38,723	160,005	19,597	36,088	7,107	29,704	991,511
21	岐阜県	134,796	11,107	7,187	16,791	37,344	190,073	108,857	39,700	189,077	15,957	235,591	28,922	55,659	1,071,061
22	静岡県	245,083	23,521	11,760	39,238	190,399	49,492	21,148	62,032	247,868	35,963	159,344	14,730	65,908	1,166,486
23	愛知県	537,463	53,967	18,163	60,878	448,862	55,612	31,478	141,019	696,873	34,887	413,998	50,155	48,067	2,591,420
24	三重県	124,046	10,323	5,096	16,252	55,096	127,721	73,676	43,873	203,290	33,379	226,358	16,302	35,635	971,049
25	滋賀県	62,991	5,619	2,875	11,134	69,537	61,200	32,160	5,000	20,695	301	32,762	1,378	6,453	312,105
26	京都府	88,144	7,840	1,960	10,685	11,773	34,325	21,245	4,925	28,857	215	81,459	4,049	25,765	321,243
27	大阪府	38,267	3,136	653	2,245	5,243	4,435	2,047	3,196	16,582	43	6,056	345	633	82,880
28	兵庫県	316,028	30,054	10,454	54,054	132,451	210,030	178,538	8,572	41,563	4,221	229,734	15,677	138,791	1,370,165
29	奈良県	75,030	6,926	1,307	4,400	10,394	18,981	8,089	4,436	20,200	2,369	36,833	3,295	3,801	196,058
30	和歌山県	13,329	1,045	261	988	12,325	14,280	11,012	1,842	4,113	1,098	36,982	4,372	65,386	167,034
31	鳥取県	132,001	12,414	5,619	33,941	91,980	53,927	45,901	26,655	140,408	3,338	31,372	2,197	118,056	697,807
32	島根県	143,395	14,504	7,056	19,125	73,768	129,938	122,306	13,910	76,880	2,283	50,782	3,424	17,272	674,643
33	岡山県	281,630	26,918	7,710	47,409	192,238	64,481	63,833	16,316	53,407	21,966	323,504	38,246	88,447	1,226,105
34	広島県	152,639	13,851	6,011	23,794	152,687	60,313	55,549	22,068	121,673	1,917	314,221	49,897	25,813	1,000,433
35	山口県	59,766	3,920	1,176	11,403	32,285	80,801	59,642	10,527	42,855	5,965	113,229	15,268	41,187	478,024
36	徳島県	116,522	11,368	8,886	11,134	179,361	51,975	32,842	15,339	69,773	5,018	28,543	7,150	230,749	768,660
37	香川県	98,893	10,584	3,136	8,799	113,135	39,203	24,461	16,880	68,912	11,909	234,599	30,903	91,199	752,614
38	愛媛県	110,502	11,107	7,971	18,856	104,857	41,332	23,876	78,686	434,792	17,573	120,030	18,929	69,894	1,058,405
39	高知県	69,225	6,141	1,829	14,456	16,188	21,109	19,783	16,128	72,358	4,565	16,828	840	11,625	271,078
40	福岡県	270,881	19,208	12,806	50,103	102,098	106,877	48,922	29,474	138,255	13,567	183,172	19,231	68,755	1,063,349
41	佐賀県	75,030	6,011	3,136	11,493	52,613	326,841	201,245	32,971	155,267	10,961	32,465	3,209	133,050	1,044,291
42	長崎県	156,939	14,374	4,181	27,835	169,243	330,478	344,406	77,070	402,489	10,229	88,756	6,697	89,491	1,722,188
43	熊本県	625,606	60,239	42,598	109,544	514,168	452,877	365,846	105,116	501,550	31,656	103,499	6,697	146,193	3,065,591
44	大分県	221,435	24,305	8,363	44,626	169,243	190,694	241,688	53,610	267,249	16,130	71,084	7,774	102,160	1,418,362
45	宮崎県	255,832	22,345	6,534	45,703	398,273	1,111,348	1,064,209	345,085	1,578,731	164,097	163,911	15,182	858,181	6,029,430
46	鹿児島県	227,884	22,737	21,169	40,406	319,171	1,546,841	1,463,774	486,705	2,459,297	243,346	387,093	54,807	887,647	8,160,874
47	沖縄県	82,339	8,363	1,699	9,248	7,910	270,431	459,111	102,973	334,869	111,336	57,831	7,236	22,112	1,475,457
48	全国	18,734,438	1,831,340	1,061,955	4,486,717	9,791,547	8,455,560	7,679,259	3,658,482	17,482,910	1,436,578	7,086,855	871,285	4,995,868	87,572,794







#### IV. 下水污泥資料



表一資IV・1 都道府県別濃縮汚泥量

No.	都道府県名	平成18年度
1	北海道	4,322,099
2	青森県	609,790
3	岩手県	584,267
4	宮城県	1,478,914
5	秋田県	343,323
6	山形県	615,083
7	福島県	861,167
8	茨城県	1,344,704
9	栃木県	1,075,604
10	群馬県	1,003,666
11	埼玉県	3,583,159
12	千葉県	3,150,465
13	東京都	13,319,044
14	神奈川県	5,441,049
15	新潟県	1,281,783
16	富山県	749,158
17	石川県	703,534
18	福井県	549,934
19	山梨県	445,362
20	長野県	1,553,113
21	岐阜県	1,117,686
22	静岡県	1,639,802
23	愛知県	5,367,949
24	三重県	550,480
25	滋賀県	973,070
26	京都府	1,985,146
27	大阪府	6,618,830
28	兵庫県	3,712,545
29	奈良県	569,630
30	和歌山県	191,310
31	鳥取県	297,522
32	島根県	197,541
33	岡山県	946,794
34	広島県	1,666,188
35	山口県	753,659
36	徳島県	116,163
37	香川県	304,329
38	愛媛県	536,263
39	高知県	318,065
40	福岡県	3,637,955
41	佐賀県	259,897
42	長崎県	690,232
43	熊本県	894,340
44	大分県	450,431
45	宮崎県	540,939
46	鹿児島県	548,119
47	沖縄県	762,063
	合計	<b>78,662,168</b>